

2019年度

事業報告書

学校法人 聖心女子学院

1. 法人の概要

I. 基本情報

法人の名称	学校法人聖心女子学院
主たる事務所の住所	東京都渋谷区広尾4-3-1
主たる事務所の電話番号	03-3400-7300
ホームページアドレス	http://www.honbu-sacred-heart.jp/

II. 建学の精神

イエスの聖心のより大いなる栄光のために……

- 1815年 会憲 -

子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、
そのために私たちは生涯を捧げたい。

- 聖マグダレナ・ソフィア・バラ -

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

III. 学校法人の沿革

1908年	聖心会修道女来日、財団法人私立聖心女子学院設立
1910年	聖心女子学院小学校、幼稚園、高等女学校、及び外国人部開校(外国人部は、1943年に外国人部・語学部・家政部に3分割、外国人部は1948年に聖心インターナショナルスクールに、語学部は英語専攻科、そして保育科を併設して専修学校となり、1976年に聖心女子専門学校となる)
1916年	聖心女子学院高等専門学校開校(聖心女子大学の前身)
1923年	住吉聖心女子学院開校(1926年に現在の宝塚市に移転、小林聖心女子学院と改称)
1943年	財団法人聖心女子学院と改称
1945年	岩下家より不二農園を寄付され、翌年温情舎小学校経営を引き継ぐ。その後温情舎女子中学校、家政学校を開校、のちの聖心温情舎となる
1948年	聖心女子大学開学
1951年	学校法人組織変更認可、学校法人聖心女子学院に変更
1952年	聖心温情舎小・中学校と改称(1953年に聖心温情舎高等学校を開校、1957年 不二聖心女子学院と改称)
1963年	札幌聖心女子学院開校
1989年	カトリック女子教育研究所設置
1991年	聖心丹沢学舎開設
2012年	生涯学習センター設置
2016年	旧 JICA 跡地(広尾センター)取得、聖心女子大学4号館として使用

2018年 聖心女子専門学校廃止

2020年 聖心丹沢学舎閉館

IV. 設置する学校・学部・学科等

聖心女子大学 現代教養学部 英語文化コミュニケーション学科・日本語
日本文学科・哲学科・史学科・人間関係学科・
国際交流学科・心理学科・教育学科
大学院
札幌聖心女子学院 中学校・高等学校
聖心女子学院 初等科・中等科・高等科
不二聖心女子学院 中学校・高等学校
小林聖心女子学院 小学校・中学校・高等学校
聖心インターナショナルスクール 幼稚科・初等科・中等科・高等科

V. 役員の概要

定員数 12名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	その他
理事	高祖 敏明	2018.6.1.	非常勤	(聖心女子大学学長)
理事長	宇野 三恵子	2018.6.1.	常勤	
理事	大原 眞実	2018.6.1.	非常勤	(不二聖心女子学院校長)
理事	大山 江理子	2018.6.1.	非常勤	(聖心女子学院校長)
理事	棚瀬 佐知子	2018.6.1.	非常勤	(小林聖心女子学院校長)
理事	山下 まち子	2018.6.1.	非常勤	
理事	石川 明	2018.6.1.	常勤	(専務理事)
理事	奥 正之	2018.6.1.	非常勤	
理事	新庄 美重子	2018.6.1.	非常勤	
理事	塚崎 裕子	2018.6.1.	非常勤	
理事	日比谷 潤子	2020.4.1.	常勤	(常務理事・カトリック女子 教育研究所長)
理事	植田 誠治	2019.4.1.	非常勤	(聖心女子大学副学長)
監事	小林 一雅	2018.6.1.	非常勤	
監事	高井 陸雄	2018.6.1.	非常勤	

【註】 選任条項順・あいうえお順。

VI. 評議員の概要

定員数 25名

氏名	就任年月日	その他
宇野 三恵子	2018.6.1.	(理事長)
イヴォンヌ・ヘイズ	2018.6.1.	(聖心インターナショナルスクール校長)
大原 眞実	2018.6.1.	(不二聖心女子学院校長)

大山 江理子	2018.6.1.	(聖心女子学院校長)
高祖 敏明	2019.4.1.	(聖心女子大学学長)
齊藤 隆浩	2020.4.1.	(札幌聖心女子学院校長)
棚瀬 佐知子	2018.6.1.	(小林聖心女子学院校長)
菅原 健介	2019.4.1	(聖心女子大学副学長)
中西 徳重	2019.4.1	(不二聖心女子学院事務長)
中西 久人	2018.6.1.	(小林聖心女子学院教頭)
伊藤 康子	2018.6.1.	
傍士 朋子	2018.6.1.	
村上 直子	2018.6.1.	
石川 明	2018.6.1.	(専務理事)
岩井 慶子	2018.6.1.	
上島 一浩	2018.6.1.	
佐々木 良子	2018.6.1.	
新庄 美重子	2018.6.1.	
高橋 登志子	2018.6.1.	
田嶋 淳子	2018.6.1.	
長野 興子	2018.6.1.	
日比谷 潤子	2020.4.1.	(常務理事・カトリック女子教育研究所長)
山下 まち子	2018.6.1.	
稲畑 勝太郎	2018.6.1	
西村 直章	2018.6.1.	(聖心女子大学事務局長)

【註】 選任条項順・あいうえお順。

VII. 学校・学部等の入学定員、学生・生徒児童数の状況

(2019年5月1日現在)

		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	収容定員	現 員
聖心女子大学	文学部	490	2,112	876	574	2,000	2,364
	大学院 (修士博士前期) (博士後期)	52	35	25	25	112	50
		44	29	19	19	88	37
		8	6	6	6	24	13
	計	542	2,147	901	599	2,112	2,414
札幌聖心女子学院	高等学校	80	37	37	34	240	97
	中学校	80	202	182	25	240	75
	計	160	239	219	59	480	172
聖心女子学院	高等科	120	107	107	107	360	331
	中等科	120	136	131	128	360	374
	初等科1年	120	408	120	96	720	640
	初等科5年	120	166	126	126		
	計	480	817	484	457	1,440	1,345
聖心インターナショナルスクール	高等科	160	21	21	21	160	172
	中等科	160	36	36	36	160	180
	初等科	160	25	25	25	160	140
	幼稚科	100	37	37	37	100	77
	計	580	119	119	119	580	569
不二聖心女子学院	高等学校	90	84	82	81	270	232
	中学校	80	266	172	84	240	245
	計	170	350	254	165	510	477
小林聖心女子学院	高等学校	120	99	99	99	360	328
	中学校	120	135	113	106	360	315
	小学校1年	90	80	69	57	594	451
	小学校4・5年	20	13	10	10		
	計	350	327	291	272	1,314	1,094
合 計 (入学者数は各校1年次生)	大学計	542	2,147	901	599	2,112	2,414
	高校計	570	348	346	342	1,390	1,160
	中学計	560	775	634	379	1,360	1,189
	小学計	370	513	214	178	1,474	1,231
	幼稚計	100	37	37	37	100	77
		2,142	3,820	2,132	1,535	6,436	6,071

VIII. 教職員の概要

1. 専任職員

所 属	職 種	人 数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
法 人 本 部	事 務	8	56.5	12.2	
聖 心 女 子 大 学	教 育	74	52.9	11.7	
	事 務	61	44.3	12.9	
	技 労	1	61.0	21.0	
	計	136	49.1	12.3	
札 幌 聖 心 女 子 学 院	教 育	21	46.6	14.5	
	事 務	4	53.3	8.5	
	技 労	1	59.0	5.0	
	計	26	48.1	13.2	
聖 心 女 子 学 院	教 育	78	44.3	13.7	
	事 務	8	55.4	14.1	
	技 労	1	64.0	26.1	
	計	87	45.6	13.9	
聖 心 イン タ ー ナ シ ョ ナ ル ス ク ー ル	教 育	65	46.5	10.4	
	事 務	17	53.6	16.5	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	82	48.0	11.7	
不 二 聖 心 女 子 学 院	教 育	27	41.2	13.6	
	事 務	10	44.4	9.2	
	技 労	2	60.6	15.1	
	計	39	43.0	12.5	
小 林 聖 心 女 子 学 院	教 育	58	46.2	17.2	
	事 務	6	57.0	14.1	
	技 労	1	63.0	7.1	
	計	65	47.5	16.9	
不 二 農 園	技 労	1	66.1	11.1	
合 計	教 育	323	46.9	13.2	
	事 務	114	48.3	13.1	
	技 労	7	62.0	14.4	
	計	444	47.5	13.2	

2. 常勤嘱託職員、非常勤職員（非常勤講師等含む）

	教 育		事 務	技 労	計
	常 勤	非 常 勤			
法人本部	0	0	6	0	6
聖心女子大学	4	293	127	0	424
札幌聖心女子学院	9	14	13	0	36
聖心女子学院	3	48	10	4	65
聖心インターナショナルスクール	0	26	7	0	33
不二聖心女子学院	6	20	9	8	43
小林聖心女子学院	15	35	13	0	63
合 計	37	436	185	12	670

2. 事業の概要

I. 学校法人本部

1. 本部運営

- (1) 学校を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、聖心女子学院の強みと各校の特色を活かしながら、入学定員の確保をはじめとする諸課題への対応とその支援を進めた。札幌聖心女子学院への財政面での支援を継続するとともに、姉妹校の ICT の利活用推進の観点から、Google Suite for Education の導入支援などを実施した。
- (2) 学校法人全体の認知度の一層の向上を目指し、法人ホームページに姉妹校間の交流や姉妹校における海外体験学習やボランティア活動などを紹介するページを新設するなど内容の拡充を図るとともに、様々な媒体と機会を利用し学院全体の積極的な情報発信に努めた。
- (3) 私立学校法の改正に伴い、「寄附行為」をはじめとする学院諸規則の改定や情報の開示を進めるとともに、ガバナンス強化に向けた取り組みを強化した。
- (4) 利用者の減少と施設の老朽化により厳しい運営が続いていた聖心丹沢学舎について、2020 年4 月末での閉館を決定し、「学校法人理知の杜」との売買契約を締結した。

2. カトリック女子教育研究所

- (1) 学校の教育における諸問題について、企画運営委員会、学長・校長会と連携しながら検討と研究を進めた。
- (2) 教員のさらなる資質向上を目的とし、初等中等教育研究会として、小学校部会、国語部会、理科部会、また研修会として、英語科、小・中高教務主任、宗教教育などの会議を開催した。
- (3) 「聖心の教育」に関する研究としては、教育理念委員会が第 2 期の 3 年目に入った。今期は今年度で終了する。
- (4) 機関誌「カトリック女子教育研究 20 号」を発行した。

3. 生涯学習センター

- (1) 2012 年度後期に始まった本センターの活動は年々充実してきており、2019 年度は前期 10 講座、後期 13 講座を開講した。
- (2) 法人ホームページや外部メディアに講座情報を発信するなど広報活動に努め、会員数も設立当初の 110 名から 613 名となった。
- (3) 渋谷区が 2019 年度に開設したシニア世代を対象にした「渋谷ハチコウ大学」への協力など、地域との連携を図り、広く外部に生涯学習の機会を提供した。

Ⅱ. 聖心女子大学

1. 教育及び学生支援に係る基本的事項

1. 学 部

リベラル・アーツ教育の伝統を堅持、尊重しつつ、ますます複雑化し、グローバル化が進む時代の要請に応えるためには、カリキュラムの改定等、教育の充実に向けて不断の努力が必要であり、2019年度に重点的に実施した課題は以下の通りである。

(1) 教育研究組織の再編及び収容定員増等

2019年度より学部名称を文学部から現代教養学部に変更した。学科については、2018年度から教育学科初等教育学専攻幼児教育コースに保育士養成課程を開設した。2019年度は、本課程において2年次生24名が春休みに「保育実習Ⅰ」として保育所での実習に臨んだ。英語英文学科は英語文化コミュニケーション学科に学科名称を変更し、2020年度から新たな学科に所属する2年次生を迎える。また、2019年度1年次生の2年次への進級にあたっては、第1希望学科への決定率が92%となり、学生の希望に沿った学科進級の度合いが高まった。

(2) リベラル・アーツ教育カリキュラムの整備充実

本学は、リベラル・アーツ教育カリキュラムの一環として特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群を全学生に対して開講している。この総合現代教養科目群は、リベラル・アーツ教育を掲げる本学にとって極めて重要であり、継続してその整備充実に取り組むこととしており、2019年度における実績は次の通りである。

- ① 教育組織再編に併せて、各学科が提供する副専攻とともに、従来の学科横断型副専攻を拡充した「総合リベラル・アーツ副専攻」プログラムが2015年度にスタートした。各学科は、卒業論文を学びの集大成として専門的教育を行うが、それと並行して、多くの学生が主体的に副専攻プログラムを履修できるようなプログラムとなっている。

2019年度からは、新たに「グローバル共生副専攻」を開設した。

- ② 2018年度より、全学科の2年次生対象の2年間の特別プログラム「グローバルリーダーシップ・プログラム」(定員20名)を開講した。初年度は14名、2019年度は12名の履修登録者であった。本プログラムは基本的に英語で実施され、ワークショップ、体験型セミナー、インターンシップ、プロジェクト型授業等を通じて世界を舞台に活躍するグローバルリーダーの育成を目指している。2019年度は、4つの団体を受け入れ先として英語を活用したインターンシップを実施した。

また、本プログラムの「サーバントリーダー体験型セミナー」は、文部科学省委託調査令和元年度「消費者教育に関する取組状況調査」のヒアリング対象となり、この調査の報告書は2020年度に文部科学省HPに掲載が予定されている。

- ③ 特長的なカリキュラムの一つに、全学生を対象に開講し、特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群がある。総合現代教養科目は、地球規模の問題を考え、行動し、交流することが求められる現代において、世界の多様な社会と文化を理解し、時代を見通し、その中で自身の生き方や課題を考えていくことのできる幅広い知識と教養を獲得することを目的に、自然科学系の科目も含めて開設されている。2017年度まで、I群「聖心女子大学生としての自己の確立」、

Ⅱ群「多様な社会と文化」、Ⅲ群「自然と人間」の3群による構成であったが、2018年度より新たにⅣ群「グローバル共生」、Ⅴ群「グローバルリーダーシップ」を加え、現在は5つのカテゴリーで実施されている。

- ④ 本学初の試みとして、学生が自主的、自立的に学ぶという観点から、2015年度に学内学生団体にに向けて学生の提案による総合現代教養科目の企画を募集した。その結果、難民問題をテーマに活動を行っている SHRET(Sacred Heart Refugee Education Trust)の企画が教務委員会において選定され、2016年度後期に総合現代教養科目「難民問題と現状の課題」(受講者173名)を開講した。2018年度には、本募集に応募するために結成された有志団体が「マイノリティを理解し、ともに歩むことのできる学生を目指す」をテーマに提案した「学生提案型授業(マイノリティの社会学ー私たちはいかにして多様な人々と共生できるのか)」(受講者51名)を開講した。2019年度には、本募集に応募するために結成した有志団体が提案した「まんが文化」をテーマに「学生提案型授業」(受講者79名)を開講した。

(3) 導入教育並びに初年次教育の見直し

本学の初年次教育は、開学以来続けられてきたジェネラル・レクチャーに加え、2006年度からは全1年次生を対象とした基礎課程演習科目を開講するとともに、アカデミック・アドバイザー制度を導入し、2011年度からは専任教員が1年次センター長を併任して指導、支援の充実を図ってきた。導入教育として取り入れた入学予定者向けワークブック活用事業も11年目を迎えた。

2019年度は新たな試みとして外国人留学生への対応を充実させるため、外国人留学生入試で入学する留学生だけの履修ガイダンスを入学式前日に実施し、1年次センターの紹介及び留学生が入学後に関わる部署の教職員の紹介等を実施した。このガイダンスは2020年度も実施を予定している。

基礎課程演習を活用した事業としては、従来実施していた図書館利用ガイダンスに加えて、2018年度は、任意での実施として学内オリエンテーリング、展示・ワークショップスペース(BE*hive)の活用を企画した。参加した学生からは大変好評で、2019年度も継続して実施した。

導入教育、初年次教育と専攻課程教育の連携については、教務委員会において、2018年度も引き続き検討を行い、2年次生からの専門性に結びつく運営体制を検討した。なお、留学・休学を希望する学生への対応、及び再履修者への対応として、2019年度からは全学必修分野に位置する第一外国語及び第二外国語の開講形態を半期に変更した。

(4) 新たな進級要件の適用

2016年度に受審した(公財)大学基準協会による大学評価(認証評価)において、年間登録上限単位数の運用について改善を求められたことを受け、2019年度入学者からの進級要件を整備することとした。1年次から2年次に進級する際の進級要件(20単位以上の単位修得)に加えて、新たに3年次終了時に最低82単位修得を進級要件として定め、これを下回っている学生には、4年間での卒業は不可である旨通告することとした。この制度は現代教養学部入学者より適用となっており、実際の進級判定は2021年度末となる。

(5) 学年暦と時間割の見直し

2020年度からの学年暦及び授業時間について、1時限100分×14週の授業時間・学年暦に改訂することとし、2018年度10月に決定し、11月に学生及び関係者に公表した。この改訂により、月曜日に集中する休日(祝日)授業実施の減少と、無理のない補講時間の設定が可能となる。

(6)他大学との単位互換協定について

2019年度からは、所属大学における学びにとどまらない多様な価値観に基づく学修機会を提供することを目的として、青山学院大学、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学による「渋谷4大学連携単位互換制度に関する協定書」に基づく「渋谷4大学連携単位互換制度」を開始した。2019年度は本学学生4名が青山学院大学にて授業を履修し、青山学院大学、國學院大學より各2名の学生が本学にて履修した。

なお、既に2015年度から、上智大学との協定により「交流学生制度」を学部において開始している。このプログラムは、カトリック大学間の協力・連携による教育研究の活性化および教育課程の充実を目的としており、履修を希望する学生が多い。

また、2020年度からは、東京音楽大学及び日本赤十字看護大学の各校との協定により「交流学生制度」を学部において開始する。

このように様々な大学との単位互換制度を拡充することにより、学生に多様な学びを提供することが可能となる。

(7)学習成果の可視化

学生の学習成果に関する情報ならびに大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直しを適切に行っていくために、2019年度には、アセスメント・テストとしてベネッセiキャリアのGPS-Academicを1年次生が4月に、3年次生が10月に受検した。この結果については今後、検討・分析を進めていく。

また、2020年度には英語文化コミュニケーション学科が1年英語の検証のため「英語コミュニケーション能力判定テストCASEC」を導入することを予定している。

2. 大学院

文部科学省「第3次大学院教育振興施策要綱(2016(平成28)年3月)」の中で、大学院教育の実質化をさらに強化することを基本に、組織的な教育・研究指導體制の確立、大学院FDの充実、研究倫理教育、大学院修了者による活躍の支援が重視されているが、本学が2019年度に主として取り組んだのは以下の諸点である。

(1)博士後期課程における教育システムの整備と研究活動の活性化

博士後期課程における、入学から学位授与までの教育システム最適化の検討を継続して、博士学位の質を確保しつつ、できるだけ標準修業年限内の学位取得を目指せるよう、教育方法等の改善・充実を図ってきた。2018年度作成の『履修要覧2018』をベースにした『履修要覧2019』により、博士課程入学から学位取得までのフローチャートを掲載し、学生が指導體制、研究活動支援及び修了までの流れが分かるように対応している。また、博士の学位の種類についても明記している。

(2)研究指導體制の整備

2015年度より、全専攻で複数指導體制を採用するとともに、「研究指導計画書」を用いた研究指導を全学生に対して実施することにより、研究指導の充実改善を図っている。また、2015年度より「聖心女子大学研究倫理指針」、「聖心女子大学『人を対象とする研究』ガイドライン」に基づく研究倫理体制が本格的にスタートし、2017年度には、大学院生も参加対象とする研究倫理研修会を開催した。2018年度には全専攻に「リサーチワーク」と「コースワーク」に関する科目を開講して、論文執筆のための研究指導の充実を促進する体制を整備した。2019年度より『履修要覧2019』に「各専攻の教育研究の目的と目指す修了生像」と専攻別「研究指導スケジュール」を新たに掲載し、大学院学生に対して研修指導の詳細を示し

た。

(3) 大学院 FD の推進

大学院 FD の一環として、「大学院の授業に関する調査」を 2016 年度から継続して実施しており、アンケートの結果をもとに教育内容・方法の改善及び教育環境の整備・改善に努めている。

また、2016 年度に受審した大学基準協会からの大学評価の結果により、大学院独自の FD(研修会等)の実施について改善を求められたことを受け、2019 年度には「研究倫理に関する大学院学生への指導について」をテーマに研修会を開催した。

(4) 大学院修了者の進路支援と大学院入学者の確保

2018 年 6 月に「大学院早期修了学生取り扱い規程」が新たに施行されていたが、その運用が 2020 年度大学院英語英文学専攻入学希望者を対象に始まり、大学院 2 月期入試に合わせて大学院早期履修学生選抜試験が実施された結果、学部 3 年次生 1 名について制度を適用して早期修了を目指すことが認められた。

また、進路支援システム Torch を利用して、修士・博士前期課程修了者の進路状況を詳細に把握し、希望者にはキャリアカウンセリングによる個別支援を推進した。

(5) 公認心理師法施行に伴う大学院人間科学専攻臨床心理学研究領域における対応について

公認心理師法が 2017 年 9 月 15 日に施行された。これを受け、大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」では、本専攻に入学する学生に対して、大学院修了後に速やかに臨床心理士試験と同様に公認心理師試験受験資格も得られる体制を整えることとし、2018 年度に公認心理師となるために必要な科目を開講する対応を行った。

2020 年度は、法令施行後初めての修了者が公認心理師試験を受験することとなる。

(6) 渋谷 4 大学連携単位互換制度について

大学院各専攻においては、様々な委託聴講制度に関する協定を締結しているが、2019 年度には、青山学院大学、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学による「渋谷 4 大学連携単位互換制度に関する協定書」を締結し、以下の専攻において、「覚書」を取り交わすことにより、履修科目の単位認定を相互に行って、学修の幅を広げるとともに、学生の学習意欲の向上を図っている。

以下の専攻が新たに協定を締結した。

- ・英語英文学専攻

実践女子大学大学院文学研究科英文学

- ・日本語日本文学専攻

青山学院大学大学院文学研究科日本文学専攻、國學院大學大学院文学研究科文学専攻、実践女子大学大学院文学研究科国文学専攻

- ・史学専攻

青山学院大学大学院文学研究科史学専攻、國學院大學大学院文学研究科史学専攻

- ・哲学専攻

青山学院大学大学院文学研究科比較芸術学専攻、実践女子大学大学院文学研究科美術史学専攻

3. 学生支援

(1) 初年次教育への支援と充実化

大学生活の円滑なスタートを支援するため、入学当初、教務課や学生ボランティアによる履修相談会を 1 年次センターで行った。進級する学科選定の検討時期には、各学科の希望に応じて学科説明会を 1 年次センターにて実施した。ジェネラル・レクチャーでは、教育理念の具現化に向けた内容に加えて、飲酒間

題や睡眠、SNS利用の注意点、女性の健康問題等をテーマとした講演も行き、学習規律・生活習慣に係る指導も充実させて、本学における初年次生の学業・生活の充実化を図った。試験的にスタートさせた、1年次生のためのゼミ科目「基礎課程演習」の中での上級生による1年次生の学業、生活支援制度については、初年次生の実態に適合するよう手直した。

(2) 「障害者差別解消法」等への対応

「障害者差別解消法」の施行を受けて整備した「聖心女子大学 障がいのある学生への支援方針」及び「聖心女子大学 障がいのある学生の支援規程」に基づき、学生支援ネットワークの会、並びに学生委員会を中心として、学生に直接関わる部署間が相互に連携しながら、障がいのある学生への支援に努めた。また、精神的な疾患により支援を必要とする学生への対応について、教職員からの相談を受ける環境を整えるために、学生相談室の開室時間を延長した。

(3) 奨学金の充実と学内褒賞活動の推進

近年多発する風水害や地震等、自然災害の発生状況に鑑み、より多くの被災学生を支援できるよう、「聖心女子大学大規模自然災害による被災学生に対する学費減免規程」を新設し、減免額の基準を定めて支援を強化した。

また、本学建学の精神を体現する活動を褒賞し、推進していくために新設された聖心女子大学学長賞、並びに聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞について、引き続き入学式や卒業式で表彰式を行うことで、学生や保護者に褒章制度を周知し、趣旨に沿った活動の推進を図った。

(4) キャリア教育・支援の充実

雇用情勢にかかわらず良好な就職決定率を維持し、学生が納得できる進路選択ができるよう、キャリアセンターと進路支援セミナー講師やキャリアカウンセラー等とが連携し、その時々の実情に即した適切な学生支援を実施した。

また、2018年度に「学生UIターン就職促進に関する協定」を締結した札幌市については、学内にて個別相談会等も実施し、支援体制を強化した。

さらに、キャリア意識を早期に醸成することを目指し、1年次センターと連携した1年次生対象のキャリアセミナーを開催した他、一般企業と本学との産学連携によるインターンシップを企画して、主に2～3年次生向けの就業体験機会を提供した。

また、保育士資格の取得を目指す学生のために、聖心女子専門学校閉校に伴う対策として「保育士試験対策講座」を開講し、「保育士資格取得支援制度」を補完した。

(5) 国際交流活動の推進

長期留学については、交換・推薦留学では、5ヶ国5大学に12名を協定校へ、認定留学では、2ヶ国7大学に7名を協定校以外の大学へ、派遣した。海外大学への派遣長期留学については、既存の留学協定校への派遣を積極的に支援するとともに、学生の多様な希望に応じて協定校以外の認定留学にも可能な限りの支援を行うことで、留学機会の拡大を図った。

派遣長期留学の審査方法の改善と効率化を図るために国際化委員会で審議を重ねて規程を改正し、教授会で了承が得られたので、2020年度から施行する。

国際化委員会を中心に運営している聖心女子大学振興基金留学支援奨学金制度については、選考方法を改定し、国際化委員会の教員委員がエッセイ審査を行うこととし、留学が確実に決定している学生に奨学金が支給されるよう運用することで、留学奨励の効果を出すことができた。

短期留学については、8月から9月にかけて7ヶ国10大学に62名を派遣した。異文化コミュニケーションセミナー、危機管理セミナーなどの事前学習にも注力し、参加申し込み、手続きのプロセス、また、

短期留学中に起こるトラブル等にも丁寧に対応、学生にとって実りある短期留学の経験となるよう親身にサポートした。

海外からの交換留学生は3ヶ国3大学6名、短期留学生は9ヶ国9大学16名を受け入れた。交換留学生の寮費については、寮費減額、かつ聖心女子大学振興基金外国人留学生特別奨学金の支給により、交換留学生の寮費が廉価に抑えられることになった。このことを留学生の一層の増加につなげていきたい。学生主導型の国際交流を強化し、学生の国際性や主体性を育むことで、留学希望者の増加を導くため、登録制学生ボランティア制度を充実させて、学生主導型の企画・運営による国際交流行事の充実を図る等、学生の国際的マインドを培うことに注力した。今後は、学部留学生、交換・短期留学生を受け入れる全学的な仕組みを作ることを目指していく。

(6) マグダレナ・ソフィアセンターを通じた支援活動

宗教活動支援に関しては、2018年度に引き続き、学期中の毎週木曜日昼休みに行われる学生ミサに加え、4限終了後に聖堂で15分間の静かな祈りの時をもつ「心の深呼吸450」を実施した。火曜日の昼休みには、シスターによる「語ろう会」（於 カトリックルーム）や、聖書の勉強会、洗礼の準備も希望に応じて続けている。1月には、1年生が初年度を振り返り、短い祈りの時を持つ「1年生の新年の集い」も行われた。また、2月4日には、修道院で卒業する学生のための黙想会も実施した。

2019年度は、高祖学長就任により、始業ミサ、聖マグダレナ・ソフィア・バラの祝日ミサ、み心の祝日ミサ、聖心祭ミサ、追悼ミサ等の節目にあたる学生ミサを、学長司式（共同司式含む）によって実施した。また、今年度は聖堂献堂60周年にあたり、5月23日の聖マグダレナ・ソフィア・バラの祝日ミサで記念した他、10月の聖心祭でも、カトリックルームにて関連展示を行った。6月27日には、み心の祝日ミサに、菊地大司教に來学いただき、学長との共同司式でミサが行われた。11月には卒業生の緒方貞子氏の追悼ミサを捧げた。

11月下旬の教皇来日に際しては、学生の中から「教皇ミサ」へのボランティアとして19名が参加、「教皇と青年の集い」にはボランティアとして10名の他、30名の学生が集いに参加した。また、「教皇ミサ」と「教皇と青年の集い」について、教室やマリアンホールでパブリック・ビューイングを行い、学生、教職員、本学関係者が参加した。

8月には「Reconciliation and the Situation in the East Asian Region」をテーマにASEACCU（東南アジア・東アジア カトリック大学連盟）Conferenceが韓国 Sogang 大学で開催され、国際学生会議に学生2名、国際会議に教員2名、職員2名を派遣した。

ボランティア活動支援においては、南相馬復興支援活動が2年目を迎え、学生を7回、計31名派遣、並行してカリタス南相馬からの要請を受け、台風19号復興支援活動として学生を3回、計8名派遣、併せて募金活動や物資の支援活動を行った。

地域での活動においては、渋谷区主催「MERRY SMILE SHIBUYA for 2020」プロジェクト、広尾地区でのサロン活動に携わる学生を支援し、地域との連携の一層の強化を図った。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、ジェネラル・レクチャーでのパラアスリートの講演、それに関連する講座として、障がい者、高齢者といった方々への配慮を学ぶ「ユニバーサルマナー検定講座」を主催、受講した30名の学生にユニバーサルマナー検定3級認定証が授与された。

今年度より、ボランティア活動を行う課外活動団体支援の更なる強化を目指して「ボランティアサークルデー、ウィーク」を開催し、各団体の活動内容の周知と新規入部の促進を図った。

引き続き TABLE FOR TWO（低開発国の小学校への食事支援）等、各種センター企画も実施している。

(7) 健康支援の充実

健康診断について、2017年度より内科検診の対象学年を従来の1年次生と4年次生のみから全学年に拡充しており、異常の早期発見にもつながっている。また、自動発行機による健康診断証明書の発行を全

学年で可能としたことにより、低学年化しているインターンシップやアルバイト等、学生のニーズに応えられるようになった。同時に、胸部 X 線検査のデジタル化により被爆量の減量化が進んだだけでなく、鮮明な画像解析による正確な診断が可能となった。

さらに、保健センター、学生相談室、学生生活課、学寮課、健康サービス委員会、学生支援ネットワークの会などの間での情報共有を密にし、連携をより一層深めて、大学全体として学生の心身の健康の保持・増進の支援に努めた。精神的な問題を抱える学生が増えて来たことへの対応として、学生相談室の開室時間を延長し、教職員がどのような支援を提供すべきか判断に迷う場合に、相談しやすい環境を整備した。

(8) 学寮の管理運営等の改善

新学寮での生活の仕方、施設の利用方法等は学生に定着してきたが、引き続き安心・安全な環境を守るための指導と管理面を強化した。

ハウスリーダー及び総リーダー2名を中心にした会議を定例化し、共同生活の在り方やより快適なハウス作りについて検討するとともに、寮生全体に発信させた。総リーダーは立候補制にし、全寮集会で演説を行う等、リーダーシップと自主性の育成を図った。

留学生とはハウスを越えた交流も活発化し、日常生活における相互扶助の実践を指導した。学内外の諸組織と積極的に関わり、継続的な連携・協力体制を構築してきた。

2. 各学科・専攻の教育研究方針

[学部]

英語文化コミュニケーション学科

学科名改称に伴い、WEB サイトや高大接続や導入教育強化の企画等を行いながら、高校生に学科の方針や活動の実態について積極的な発信を行った。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育環境の整備を進めるとともに、グローバル時代にふさわしい文化・社会交流を進めるため、内外の講師を招聘し、国際化を推進する行事や主体性を促進する行事を企画・開催した。大学院修士課程英語英文学専攻で 2018 年度から運用が開始された大学院早期修了学生制度について運用を促進し、1名の学生が 2020 年度から本制度を活用するに至ったことで、ディプロマ・ポリシーの実質化を進めることができた。

日本語日本文学科

日本語日本文学科のポリシーに基づき、教育・研究環境の整備を進めた。WEB サイト上に掲載している「日文ハンドブック」の増補・改訂を行い、学生の自主的な学修を促した。留学生の受け入れが増える中、チューター制度などを活用した支援を進め、本学科学生と留学生等との交流活動を促進した。日本語教員課程の実習について、外国人の参加数を安定的に保ち、充実した運営を行った。外部講師による講演会やゲストスピーカーによって授業の活性化を図った。

史学科

史学研究室と第 2 研究室の環境整備、所蔵資料の充実化を進めた。また、大学院の進学ガイダンスや修士論文の中間発表等を通じ、学部学生と大学院生の交流を促し、質の高い研究への動機づけを行った。また、各ゼミを通じ、博物館・美術館展・史跡訪問などの実地教育にも力を入れた。史学研究室で所蔵する各種資料の整理・保存の事業について、「資料整理実習」などの授業も活用し、進捗を図った。

人間関係学科

教員構成の変更に伴い、カリキュラムの見直しや実習の運営体制などについて見直しを行った。また、社会調査を中心とした学科の教育体制を強化するため、PC室のソフトウェアのラインナップを充実させた。また、4号館への移転に伴い、事務体制など若干の混乱が見られていたが、本年度それもほぼ解消し、教育環境の安定化を進めることができた。また、新たに構築した学科独自のWEBサイトやその他、SNSの運用を進め、学生への情報提供のツールとして活用の幅を広げた。

国際交流学科

国際交流学科の卒業生との交流を深め、学生のキャリア形成に生かすための体制を整えるとともに、外務省をはじめとする政府機関や在京大使館との連携、新規のインターンシップや留学先の開拓など、外部リソースの活用を進めた。また、学科の特色ある教育・研究活動を映像で記録し、アーカイブ化する事業も進展し、WEBページを介しての広報活動にも力を入れた。第二外国語教育資料の充実化を進め、学内外のスピーチコンテストへの参加に向けた指導を強化した。

哲学科

特に高校生を視野に入れた学科紹介DVDやパンフレットの充実化を図るとともに、哲学科学生向けのパンフレット・ガイドブックを更新するなど、学科の特色の周知・広報活動を進めた。また、学科のポリシーに基づく教育・研究環境の整備を進め、宗教教育研究会の発足、宗教科教育資料室の整備、宗教科教員養成カリキュラム（聖心メソッド）の充実化などによって宗教科教育の質的向上を進めた。

教育学科（教育学）

教育学では従来の2つの専門コースに加え、「中高教員免許取得コース」を新たに開設し、その基盤整備を進めた。海外フィールドスタディに関しては、8月にはナミビア共和国にて、SDGsに関連したツアーを実施し、大きな成果をあげた。教育学専攻3年生の準必修科目「Myプロジェクト」の指導体制を充実化し、アクティブ・ラーニング等、学生が主体的に学ぶための支援体制の検討、強化を進めた。

教育学科（初等教育学）

学生の定員増による施設や教材の整備を進めた。また、教職希望者の増加に伴い、近隣の幼稚園や小学校との提携関係を進め、学生の教育現場への参加を促す環境を整えた。また、保育士養成課程の開設に伴い、設備や教材の整備、保育園でのフィールド学習の充実化を進めた。さらに、子育て支援室についても、学生のボランティアの参加が始まり、学びの場としての活用も進んだ。

心理学科

公認心理師の資格取得を視野に入れたカリキュラムが開始され、その運用のための教育環境の整備を進めた。また、教員の増員に伴い、一部の必修授業を専任教員が担当できるようになったことから、学科内で情報をこまめに交換し、教育効果を高めることができた。その他、情報機器を活用したアクティブ・ラーニングの教育指導体制の充実を進めた。

[大学院]

英語英文学専攻

全学に先駆け2018年度より当専攻で運用を開始した「大学院早期修了学生制度」について、学部3年次生が早期履修学生選抜試験を受験し、次年度より学部生の大学院授業科目早期履修が開始

されることとなった。大学院学生の学識を高めるため、Janet Clare 教授(University of Hull)による講演会を大学院哲学専攻と共同で実施した。また、高木真知子氏による手話通訳の講演会、Boel Westin 名誉教授(Stockholm University)講演会を「国際化推進のための公開講座」として学部英語文化コミュニケーション学科と共催したほか、作家 Kim Thúy 氏講演会、Ian Haywood 教授(University of Roehampton)講演会を同学科と共催した。カリキュラムで運用上の工夫を行い、専攻のポリシーにしたがった研究教育体制の充実化を進めた。

日本語日本文学専攻

一昨年度に実施した「大学院に関する調査」に基づき、大学院生の共有スペースの整備や教育指導上の改善を進めた。大学院の授業における講演会などでは、積極的に学部生へも参加を呼びかけ、優秀な学生の確保をめざす試みを行った。

史学専攻

修士課程 2 年次在籍の大学院生による修士論文中間発表会を開催し、学部生にも広く参加を呼びかけるとともに、学部生を対象とした大学院進学ガイダンスを実施し、優秀な大学院生の安定的な確保を目指した。また、常用図書の実質化やパソコンスペースの整備など、大学院生の研究環境の整備を進めた。

社会文化学専攻

院生に対する学会参加の奨励するため、指導教員を通じて適宜情報を提供し、一部学生が国際開発学会や南アジア学会などに参加した。また、大学院生が福島や新潟県でフィールドワークを行い、アジアの学生と平和構築について学ぶ CENA 夏季プログラムに参加し、青年海外協力隊の経験を持つ院生が学外で発表する機会も設け、実施された。博士論文提出までの指導体制を明確化するため、特に予備論文の提出・審査・再指導に関して専攻内で手続きを点検し、確認した。人間関係学科および国際交流学科と共催で小説家キム・チュイ氏講演会を実施し、大学院生も参加した。

哲学専攻

入学者確保のため、哲学専攻説明会、修士論文中間発表会の開催情報を大学公式サイトに掲載し学内外に周知するなど、大学院で学ぶことの魅力と意義とを発信するための工夫を行った。また、修士論文中間発表会の日程等を調整し、教員や院生が参加しやすい環境を整え、学生の育成に専攻の全教員がより積極的・効果的に関われるよう工夫した。

人文学専攻

院生への指導体制として、ガイダンスを実施し具体的なスケジュールを提示することで、学生の標準修業年限内での博士論文執筆および学位取得を促進していくための指導を強化した。また、学生募集のために、学部学生と大学院生の交流の機会を増す努力を行った。具体的には、専攻説明会を実施するとともに、共同演習に修士学生が参加し、学部・修士課程と共催の講演会を実施した。

人間科学専攻 (教育学)

広く教育現場で指導的役割を果たす人材育成に向けた実践研究支援を充実させるとともに、多角的かつ批判的な思考力及び問題解決力を習得することを目的とした学校等のフィールドにおける研究を推進する基盤の構築を図った。また、教育学研究者ネットワークを活用した教育研究力向上の支援を図り、非常勤講師を招き教育・研究の充実をおこなった。

人間科学専攻（心理学）

博士前期課程における公認心理師カリキュラムが完成する当年度は、公認心理師及び臨床心理士第1種指定校カリキュラムの両立体制の安定的運用を確立するため、両カリキュラムを並行して運営することの課題を検証しつつ、教育・研究環境の充実をはかった。また、教育指導面においては、英語による受信・発信能力、情報処理リテラシー、心理学のスペシャリストとしての倫理の基礎的知識に関して力を入れた。

3. グローバル共生研究所の教育研究について

2017年10月、「世界の一員としての連帯感と使命感をもって、より良い社会を築くことに貢献する賢明な女性の育成」の拠点として、新校舎4号館にグローバル共生研究所を開所した。グローバル共生研究所では、社会に開かれた拠点として2019年度に以下の事業を推進した。

(1) 展示・ワークショップスペースBE*hiveでは開所から2019年3月まで「難民・避難民」をテーマとして活動、2019年度～2020年度は、2015年に合意された「パリ協定」などの国際的な動向を踏まえ、「気候変動」を新たな展示テーマとして開始。2019年4月～8月は「ファッションと気候変動」。同年9月～2020年4月「女性と社会的弱者にとっての気候変動」と視点を変えながら、気候変動の社会的影響を解き明かしている。

関連イベントとして高月紘氏（京エコロジーセンター所長）講演、パタゴニア社との共催イベントなどを開催した。

また、10月に逝去された本学第1回卒業生の緒方貞子氏を偲び、「緒方貞子さんの言葉と聖心」の特別展示を急遽12月から開催している。

(2) 新たにグローバル共生副専攻を開設。日本赤十字社、JA共済などの支援を得（寄付講座）、グローバル共生基礎（Ⅰ、Ⅱ）、グローバル共生研究（Ⅰ～Ⅸ）などグローバル共生に関する講座を開講し、グローバル共生の学びを提供している。

(3) 本学学生のみならず、一般の社会人も対象とした連続講座（グローバル共生セミナー）を開講。外国人向けにはほんご講座、SDGs ソーシャル・アクション s ・セミナー、手話講座など計6講座を開講した。

(4) 難民・避難民に関する研究プロジェクトに続き、気候変動に関する研究プロジェクトを発足させ、客員研究員（本学非常勤講師）による「教育課程論」において、気候変動問題をいかに小・中・高のカリキュラムに取り入れていくかを学生とともに追究している。啓発活動として、徳島県上勝町で実践中のゴミゼロ活動を紹介する講演会とワークショップ、日本におけるSDGs研究の第一人者である蟹江教授による講演「気候危機とSDGs」と本学学生とのパネルトークなど、広く社会に向けて発信している。

(5) 研究所の設立趣旨を具現化するために積極的にイベントを行った。2019年4月～2020年1月までの実績は主催5件、他団体との共催22件、協力21件、後援19件。2019年2、3月は新型コロナウイルスの影響により開催中止となった。引き続き、NGO、NPO、社会的企業等をイベントで共催、協力などでサポートしていく。

(6) 「難民・避難民」の展示のために結成されたロヒンギャ研究プロジェクトの成果として、2019年9月に日下部尚徳氏（元グローバル共生研究所客員研究員、東京外国語大学講師）が共編著者、下澤客員研究員及び大橋所長が共著者となり『ロヒンギャ問題とは何か 難民になれない難民』（明石書店）が発刊された。また、難民・避難民に関する研究活動をまとめた紀要を作成する準備を継続中で、2020年半ばに完成、公表する予定である。

4. 入試に関する事項

2019 年度の入学試験については、インターネット出願の拡大実施に留意しつつ実施し、第1目標である「入学定員の充足」を達成した。また、入学試験方法の調査研究と改定を継続して行い、入試委員会で検討した。

2019 年度における受験者・入学者等は下表のとおり。

表 1. 応募者数、受験者数、入学者数の状況（注：学部編入学生、学部再入学生を除く）（単位：名）

		募集数	応募者数	受験者数	入学者数
大学 (学部)	2018 年度実績	490	1,903	1,828	613
	2019 年度実績	490	2,112	2,010	574
大学院	2018 年度実績	52	37	35	18
	2019 年度実績	52	35	33	25

2019 年度の入試広報については、「入学定員の充足」を第1目標とし、それを達成するため、以下の諸点に配慮した。

- (1) 本学の教育理念のイメージを的確に表現した学生募集媒体の作成、告知の徹底
- (2) 公式 WEB サイトリニューアルによる WEB 広報の強化、スマートフォンへの対応
- (3) 関係各部署との連携強化による、特色あるオープンキャンパスの実施
- (4) 姉妹校や関連の深い指定校などとの連携強化の方策の検討

2. オープンキャンパスの日程

2019 年 3 月 24 日(日) 13:00 ~ 17:00	オープンキャンパス
6 月 23 日(日) 13:00 ~ 17:00	オープンキャンパス
7 月 27 日(土) 13:00 ~ 17:00	オープンキャンパス
7 月 28 日(日) 13:00 ~ 17:00	オープンキャンパス
8 月 17 日(土) 13:00 ~ 17:00	オープンキャンパス
8 月 18 日(日) 13:00 ~ 17:00	オープンキャンパス
10 月 19 日(土) 13:00 ~ 16:00	聖心祭同時開催オープンキャンパス
10 月 20 日(日) 13:00 ~ 16:00	聖心祭同時開催オープンキャンパス
11 月 30 日(土) 14:00 ~ 17:00	聖心の一般入試対策講座
12 月 14 日(土) 13:00 ~ 17:00	クリスマス・オープンキャンパス

2019 年度オープンキャンパスの参加生徒数は 3,204 名で、昨年度より微増であった。催しを知った媒体として挙げられたのは、大学公式 WEB サイトが多くを占めるため、公式 WEB サイトの受験生向けコンテンツの拡充、公式 SNS の活用を進めた。

5. 留学に関する事項

留学交流（2019 年 12 月 13 日現在）

【交換・推薦・認定留学（派遣）】

交換・推薦留学は海外協定校への留学、認定留学は本学の審査・承認を得て行う協定校以外の海外大学への留学である。

国名	海外大学名	2019 年度実績	2020 年度見込	
交換・推薦留学	韓国	韓国カトリック大学	0	2
		ソウル女子大学	0	3
	台湾	輔仁大学	3	3
		文藻外語大学	0	1
	オーストラリア	オーストラリア・カトリック大学	0	0
	アメリカ	サンタクララ大学	0	0
		シアトル大学	0	0
		マンハッタンビル大学	0	0
		サンフランシスコ大学	0	0
		カリフォルニア大学デイビス校	0	0
	カナダ	マギル大学	0	0
		モントリオール大学	1	1
		ラバル大学	0	0
	イギリス	ローハンプトン大学	5	3
		リーズ・トリニティ大学	0	0
	フランス	フランス国立東洋言語文化大学	0	0
		パリ・カトリック大学	0	0
		リヨン・カトリック大学	1	2
	ドイツ	ヴェルツブルク大学	0	0
		ボン大学	2	3
スペイン	サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学	0	5	
小計		12	23	
認定留学	アメリカ	オレゴン大学	1	0
		オレゴン州立大学	1	0
		キャロル大学	1	1
		サンフランシスコ大学 (協定校に認定留学)	1	0
		ジョージタウン大学	1	0
		セイクレッド・ハート大学	1	1
	イギリス	ゴールドスミス, ユニバーシティ・オブ・ロンドン	1	1
小計		7	3	

【短期留学 (派遣)】

国名	海外大学名	2019 年度実績
アメリカ	カリフォルニア大学デイビス校	11
イギリス	サセックス大学	7

カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	17
	マギル大学	6
韓国	韓国カトリック大学	4
	ソウル女子大学	4
台湾	輔仁大学	7
フランス	パリ・カトリック大学	2
	リヨン・カトリック大学	1
スペイン	サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学	3
小計		62

※2019年度より「海外語学研修」を「短期留学」と名称を変更した。

【交換・短期留学（受入）】

国名		海外大学名	2019年度実績		2020年度見込	
交換留学	韓国	韓国カトリック大学	3		2	
		ソウル女子大学	0		0	
	台湾	輔仁大学	2		4	
		文藻外語大学	0		0	
	フランス	フランス国立東洋言語文化大学	1		0	
	ドイツ	ヴェルツブルク大学	0		0	
	カナダ	モントリオール大学	0		0	
		ラバル大学	0		0	
小計			6		6	
短期留学			前期	後期	前期	後期
	韓国	白石大学	0	2	0	2
	中国	西南大学	0	0	0	0
	台湾	輔仁大学	1	3	2	3
	タイ	アサンプション大学	0	1	0	1
	インドネシア	ナショナル大学	1	0	—	—
	イタリア	ヴェネツィア大学	7	0	2	0
	フランス	フランス国立東洋言語文化大学	0	0	0	1
	チェコ	カレル大学	0	0	0	0
	ハンガリー	ブダペスト商科大学	0	1	0	1
小計			16		12	

※ナショナル大学との短期留学協定は2019年度をもって終了。

6. その他学事に関する事項

図書館

(1) オープンアクセス推進への取り組み

① 『聖心女子大学論叢』を中心に機関リポジトリへのコンテンツの増加と充実を継続して行なった。『聖心女子大学大学院論集』掲載論文の内、全文9件、抄録1件をリポジトリに登録した。2018年度、本学よ

り博士学位を授与された博士学位論文の内、本学大学院文学研究科社会文化学専攻の大学院学生の当該論文全文1件、同人文学専攻の大学院学生の当該論文の全文1件と内容の要約1件を本学リポジトリに蓄積しインターネット公開を行なった。

本学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』掲載論文について、第35号(2019年3月1日刊行)掲載の研究論文3件と調査報告1件のリポジトリへの全文登録を行った。

② 本学の教員による研究成果への学内外からの自由な閲覧を保証することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすために「聖心女子大学オープンアクセス方針」(和文版と英文版)および「聖心女子大学オープンアクセス 実施要領」の策定を行った。

③ 本学所蔵の古典籍等諸史料のデジタル・コンテンツ増加への取り組みとして、本学特殊文庫の一つである武島文庫資料の中から和装本4冊、一般和装本5冊、卷子2巻を電子化およびインターネット公開し、学内外に向けて学術情報提供の利便性を高めるとともに、大学の社会貢献に寄与する道を開いた。

(2) 学生による読書活動の推進

学生が沢山の本に接することのできる機会(場所と時間)作りの一環として、学生による書店での選書ツアーを行った。具体的には、学生が書店にて選書を行い、選んだ本のPOPを作成した後、図書館内にて、学生が選書した本と作成したPOPの展示会を行い「読みたくさせるPOP No.1投票大会」を実施した。併せて、東京都内女子大学7校による「女子大学合同展示企画『東京の女子大学学生が選んだおすすめ本フェア』」に参加し、学生の読書活動を通じたこの企画への取り組みは本学の広報にも貢献した。

キリスト教文化研究所

キリスト教文化研究所では、キリスト教文化・思想に関する研究と成果の公表、並びに社会活動をさらに充実させつつ、学内における研究協力や学生の教育に関する関わりを強めるとの方針のもと、主として以下のような事業、活動を行った。

(1) 教養ゼミナールの実施： 一般社会人、学生等を対象とした教養ゼミナール13講座を開設し、約400名(のべ数)の受講者があった。うち、1講座は「オムニバス講座」とし、本年度は、「日本人とキリスト教」を開講した。

(2) 紀要の発行： 紀要『宗教と文化』第36号を発行し、昨年亡くなられた本学名誉教授エリザベト・ゴスマン名誉教授の追悼特集を掲載した。

(3) 理念と歴史に関する研究： 本学の建学の理念と歴史に関わる研究を推進した。昨年度に続き、リベラル・アーツ教育に関する実践研究を実施し、今年度の「総合現代教養演習」には30名を超える多くの履修者があった。また、引き続き本学聖堂に関する研究を継続し、本年度は美術史的研究の成果を紀要で報告した。なお、予定していた岩下壮一に関する研究プロジェクトは科学研究費が交付されなかったために、規模を縮小し、予備的な研究調査を行うにとどまった。

(4) 2017年度に創設した研究院制度(本学博士課程修了者を対象)に基づき、引き続き本学大学院修了者の支援を行った。本年度は引き続き3名を研究員として受け入れた。

心理教育相談所

心理教育相談所は、地域貢献のための施設であると共に、とくに大学院学生が心理臨床家として経験を積むための学内における研修施設である。2018年4月より、大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」が臨床心理士養成の第1種指定大学院として認可された。また、国家資格である公認心理師にも対応していくこととなった。

(1) 大学院における公認心理師への対応として授業科目が用意されたが、とくに心理教育相談所における活動は、何よりも実習面を補うものとして整えた。よりきめ細かに対応できるように今後も継続していく。

(2) 大学院学生だけでなく学部学生も含めたより広い勉強の場として、産業臨床の専門家を外部講師と

して招いて研修会を行なった。今後も大学院生や大学院修了生に必要なと考えられる研修会を継続して行っていく。

(3) 毎年発行している「臨床発達心理学研究」への投稿論文の主たる執筆者である大学院学生への指導を行なった。この指導は、今後も継続していく。

(4) 大学院学生・卒業生・修了生を含めたネットワークについて、本年度は、とくに大学院修了生が公認心理師資格を取得するための情報提供や様々な質問に答える際に大いに役立った。ネットワーク作りの活動は今後も継続していく。

(5) 地域への貢献と大学院学生のよりよい研修の場とするために、数年前に心理教育相談所を4号2階へ移転し、相談者にとって来所しやすい環境を整備したが、本年度も主に相談者を受け入れる体制の改善を行った。今後も継続していく。

(6) 公認心理師への対応を進める中で、心理教育相談所の相談者への援助に関わる機能、また大学院学生の研修に関わる機能の充実を図るために、プレイルーム遊具の整備を続けてきた。スタッフによる大学院学生指導については、とくにケースカンファレンスの改善を行なった。相談内容の記録などに必要な機器の整備は、まだ十分ではないが、少しずつ実現していく予定である。

7. 大学における教育研究活動等の状況についての公表

大学基準協会による第3期認証評価「点検・評価項目」には、「大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか」が新たに要件として追加された。これを受けて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーとの整合性を図りつつ、体系的で組織的な大学教育の実現を目指して各学科の個性や特色を明確に示す「人物の育成及び教育研究上の目的」をすでに公表していたが、大学院についても2019年度に「人物の育成及び教育研究上の目的」を公表し、本学の教育研究活動の学内外への周知を積極的に進めている。本学は、日本私立学校振興・共済事業団のウェブサイト「大学ポートレート（私学版）」に参加し、本学の特色や教育研究の取組、本学の魅力や強みを、進学希望者や保護者、進路指導者などに広く情報発信している。教育機関としての説明責任と教育の質保証の向上のために、2019年度も情報の内容を精査して公開の充実に努めた。

8. 研究活動と成果公表

(1) 教員教育研究業績データベースは年2回更新し、本学教員の教育研究業績（著書・論文・研究発表等）を公式WEBサイトにて公表したほか、以下の論文集を刊行した。

- ①『聖心女子大学論叢』No. 133（2019年6月）、No. 134（2019年12月）刊行
- ②『聖心女子大学大学院論集』No. 56（2019年7月）、No. 57（2019年10月）刊行
- ③ 聖心女子大学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』No. 36 刊行（2020年3月）

(2) 科学研究費助成事業（科研費）他、競争的研究資金の申請支援
科学研究費助成事業（科研費）を始めとする競争的研究資金については、2019年度の新規採択は6件となった。また、2020年度の新規採択に向けて、新たにUSH-Cloudにも情報提供を行い、申請準備に係る内容も含めたきめ細かな情報を教員に提供するなど、外部資金獲得に向けた積極的な取組を進めた。なお、研究倫理教育の一環として研究倫理研修会を開催した。

(3) 教職員のFDとSD
2019年度は、FD活動として5回の研修会を開催した。各回の内容は、システムを活用した教育内容の改善（7月）、研究倫理・研究活動に関すること（10月）、ハラスメントに関する理解を深める（11月）、2019

年4月実施のアセスメント・テストの実施結果報告会（6月）等多岐にわたる。また、大学院に特化したFDとして、大学院学生が人を対象とした研究活動を行う際の研究倫理に関する指導についてのFD研修会を10月に開催した。

SDについては、期初に策定した全学SD実施計画に沿い、全学的な経営課題である建学の精神やIR推進をテーマとした教職員合同研修のほか、各種委員会や事務局等が主催・立案した研修を実施した。

9. 大学広報に関する事項

（1）大学広報活動について

2018年10月に発足した広報委員会を中心とするWEBサイト検討ワーキンググループが作業・検討を重ね、2019年11月に、懸案であった受験生を主たるターゲットとした公式WEBサイトリニューアルを行うとともに、その運用ポリシーの策定を進めた。

対外広報の主たるツールとして大学プレスセンターを利用しているが、2019年度の記事投稿数は2020年3月現在26件と前年同期比6件の増加となった。反響の最も大きかった記事は「新学寮棟が完成」、次いで「聖心女子大学グローバルプラザにイタリアンカフェレストラン「La Mensa jasmin」がオープン」、「5月18日・19日に「手話入門講座」、6月29日・30日に「手話ステップアップ講座」を開催」、「12月14日から追悼展「緒方貞子さんの言葉と聖心」を開催」、「重要文化財「旧久邇宮邸」を一般公開」等であり、本学ならではの催事情報の発信に努めた結果、一定の手応えを得た。

メディア露出として特筆すべきものとして、10月10日にディズニー映画『アラジン』MovieNEXの発売記念イベント（読売新聞東京本社主催、ウォルト・ディズニー・ジャパン、本学協力）の開催が挙げられる。人気俳優を招いての学生参加型イベントとなり、相当数のメディアで取り上げられた。

昨年度デザインを刷新した広報誌『聖心キャンパス』は、本学の研究・教育活動に賛同いただくことで寄附募集（特にグローバル教育環境整備募金）の強化に繋げるよう、編集方針、ターゲット、企画、発行回数の見直しを広報委員会にて検討した。

グローバル共生研究所を中心とした4号館/聖心グローバルプラザでの主催、外部団体との共催事業も活発に発信されたが、年度末になって新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの催事が延期ないし中止となった。

（2）大学史資料の収集、整理、保存、活用

2019年度も本学の歴史に関する史資料の収集に取り組むとともに、散逸している50年誌関係資料の調査、整理、保存事業に着手した。自校史教育の一環としての新入生対象の展示や保護者懇談会での展示を実施したほか、夏のオープンキャンパスでの展示は、例年実施の6月と8月に加えて7月にも初めて実施した。また、初参加の大学祭（聖心祭）で開催した「聖心女子大学の歴史」展示では、聖心女子大学設置認可申請書（国立公文書館所蔵、1948年2月28日）に記載された本学の「目的及び使命」をパネル化し、公開した。

本学の前身である聖心女子学院高等専門学校（1916～1950）の閉校70周年を迎えるにあたり、9月の同窓会ホームカミングデー（宮代祭）では企画展示「写真で見る私立聖心女子学院高等専門学校のあゆみ」を行ない、同校を知らない若い同窓生に本学のルーツを示した。また、前述の大学祭での展示では、開設70周年を迎えた聖心女子大学小林分校（1949～1967）のあゆみを伝える小規模展示も行なった。

10. 財務計画に関する事項

キャンパス整備のための資金需要に対応するとともに、2号基本金の積立てを継続的に実施していくため、以下の対応に注力した。

(1) 財務体質健全化のための収入増加、支出削減策の実施

2018年度より供用を開始した新学寮の寮費改定は、経過措置を経て同年度より実施した。2019年度も入寮者の学年構成の調整のため空室を残しているが、順次稼働率を高める計画である。また、2017年度からの学納金改定は、同年度の新入生の学年進行により増収効果を高めており、2020年度が改定の完成年度となる。そのほか、各種手当ての見直しを含む経費削減策等を計画的に実施し、財務体質の改善に取り組んでいる。

(2) 聖心女子大学 グローバル教育環境整備募金の目標達成のに向けた尽力

4号館のグローバル拠点としての整備、マリアンホールの大規模な耐震改修、及び国際性を重視した学生寮の建替え等のキャンパス整備のために2017年1月より募金事業を展開しているが、目標額10億円に対して3割程度の進捗に止まっている。募集期間を2021年12月まで延長するとともに、募金担当において目標額の達成に向け、関係各位のより幅広い支援を募っている。

(3) 2号基本金組入の継続を含む中長期的な観点に立った効果的な財務運営

2015年度に開始した2号基本金の積立てを計画どおり継続している。財政状況は引き続き厳しいが、増収対策等の効果を検証して早期に収支の均衡と安定を図り、今後のキャンパス整備を見据えた中長期的な財務運営を図っていく。

1.1. 施設・設備に関する事項

(1) 中長期的計画

中長期的視点から策定された「聖心女子大学キャンパス整備計画骨子2016(移行計画)」に沿い、新学寮棟の外構整備(760百万円)、南門からのアクセス改善(バリアフリー化)としてのエレベータ設置工事(159百万円)など、フェイズ1の最終段階の整備が本年度に完了した。また、教職員からなるキャンパス整備委員会において、上記の移行計画フェイズ2の見直しも含めて、今後に向けた整備計画の検討を進めている。

(2) 改修・補修等

改修・補修関係については、各棟教室等の施設・設備の老朽化への対応や環境改善などのため、主に次のとおり実施した。

- ① 4号館空調等環境改善工事(計21.1百万円)
- ② メディア各教室のAV機器の更新(14.5百万円)
- ③ 3号館等教室のAV機器の計画的更新(17.3百万円)
- ④ 3号館テラスの環境改善工事(3.9百万円)

(3) 設備機器等

2015年度に情報システム課と情報化推進プロジェクトチームを統合して、情報企画推進課として、本学の更なる情報化を財務課との連携により企画・推進している。2017年度から2年間の時限措置として情報化推進会議を経営会議の下に設置し、経営会議と一体になって機動性のある対応を行ってきた。情報化推進会議が2年間延長されたことを受け、2019年度も引き続き専門的・技術的視点を踏まえ、情報化を推進するための各種調査検討、実施・検証を行った。

2019年度は、サーバの更新・クラウド化と合わせて学内ネットワークを見直して学術情報ネットワークSINETへ接続し、教学支援システム等のサーバをデータセンターへ移設してBCP(Business Continuity Plan)対策を強化した。

職員用、教室用、学生用PCについては、2014年3月に導入したPCのリプレースを行うのに合わせて、

PCの必要数の見直しを行い、学生用PCの有効活用・運用の効率化を進めた。一般教室の設備としては、教卓の授業用PCを10教室から20教室へ増設して、学内の要望と需要に応えた。学生のOWNデバイス利用促進のため、昨年度に続き新入生向けノートPCの優待販売の案内を行った（Let's note 2機種、MacBook 1機種）。

(単位：千円)

職員用PCリース (5年リース 9/60回)	1,447 (5年 9,652)
学生用PCリース (5年リース 0/60回) ※2020年4月よりリース開始	0 (5年 19,072)
データセンター契約・サーバ移設	3,113
光回線費用およびデータセンター保守費用 (2019年7月～2020年3月)	1,357

1.2. その他特記すべき事項

1. 学生の社会的意識の育成

建学の精神に基づいてカトリック精神と本学のミッションへの理解を深め、勉学や実践をとおして社会的意識と実践力をもった学生の育成を推進するために立ち上げたミッション推進会議では、学生が建学の精神をより深く理解して行動を起こすための支援体制を整えるべく、検討を重ね、具体的な取り組みを進めている。2019年度も本学の教育活動が建学の精神に基づく人材育成に繋がっていることを検証するために、新入生に対して「社会意識に関するアンケート」を継続実施した。卒業年次生を対象とする同種のアンケートは、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため卒業式が中止となった関係で、高い回答率が望めない状況となったが、データとして適切に分析を行う予定である。

2. 災害復興支援と防災訓練

(1) 災害による被災地・被災者支援

東日本大震災の復興支援活動として2011年度から継続して開催しているチャリティデーは、2019年度も6月にオール聖心の連携協力のもと、全学的な協力体制で開催した。

また、東日本大震災だけではなく多くの大規模自然災害に対しても復興支援、ならびに地域支援を行う組織として名称を改めた「災害復興支援会議」は、マグダレナ・ソフィアセンターを中心に2019年度も継続して支援活動を行った。詳細は【学生】(6) マグダレナ・ソフィアセンターを通じた支援活動を参照。

(2) 防災訓練

学生を対象とする地震防災・避難訓練や教職員向けの総合防災訓練に際しては、特に大人数が集まる各ホールや居住を伴う学寮において、自衛消防組織による実践的な活動訓練を実施した。重要文化財の指定を受けた旧久邇宮邸御常御殿（パレス）についても、ここを使用する課外活動団体の学生たちを交えて、防火体制の改善や初期消火・通報等の訓練をおこなった。

また、学生や教職員を対象とした普通救命講習、災害ボランティア講座等の受講促進等、学内の防災意識の一層の向上に継続的に取り組んだことが評価され、2019年9月に東京消防庁救急部長からの感謝状が授与された。

3. 地域社会連携・大学連携

2017年度に締結した日本赤十字社との「ボランティア・パートナーシップ・アグリーメント」に基づき、2019年度も「グローバル共生研究Ⅱ（〔寄附講座〕日本赤十字社「国際赤十字・赤新月運動によるグローバルな人道支援の状況」）が後期科目として開講された。また、渋谷区内4大学（青山学院大学、國學院大學、実践女子大学、聖心女子大学）の間で締結された「連携・協力に関する基本協定書」については、教育活動に関する連携として単位互換制度が2019年度からスタートし、4大学において6つのテーマに沿った科目が提供された。また、大学間連携の一端として、8月にSD研修会を合同で開催した。11月には渋谷区内4大学主催の講演会を本学にて開催し、大学間ならびに地域社会に対する活動を行った。また、2020年度からの実施に向けて、新たに日本赤十字看護大学、東京音楽大学との間でそれぞれ協定を結び、学部学生の単位互換を始める条件を整えた。

4. 高等教育段階の教育費負担軽減の方策に対する対応

文部科学省が推進している高等教育段階の教育費負担軽減制度の発足にあわせ、ワーキンググループを立ち上げ、教務課、財務課、学生生活課等の関係部署が連携して受け入れ態勢を整備した。また、一部の学生に奨学金が集中するのを避けるため、本学給付奨学金との併用を認めないこととして奨学金規程を改正した。ただし入試戦略の一環としての「聖心女子大学姉妹校推薦入学奨学金」及び「一般入試(3教科方式)成績優秀者奨学金」については、高等教育の修学支援制度の支援区分により奨学金支給額の差額を支給し、全額減免の支援を受ける者に対しては名誉奨学生としての奨励費を支給するなど、奨学金の目的に配慮した改正を行った。

5. 内部質保証を重視する大学自己点検・評価ならびに第3期認証評価への対応

本学が自ら定める目標に照らして、その教育、研究などの諸活動について自己点検・評価し、改善・改革をより効率的に進めるために、2018年度に策定された「グランドデザイン」に基づき、また、2016年度受審の大学基準協会による大学評価（認証評価）結果も重要な要素として織り込み、「中期目標・中期計画」を新たに策定した。この中期目標・中期計画は2020年度から2024年度の5年間をカバーするが、その初年度となる「2020年度事業計画」を全学各部署の協力のもと、2019年度中に作成した。

今後、第3期認証評価に向けて、毎年の自己点検・評価を弛まらずに実施し、客観性・妥当性のある評価を導き出し、その結果を具体的な改善・改革へと展開する力を備えた内部質保証システムの検討を進める。

Ⅲ. 札幌聖心女子学院

1. 教育目標方針等

教育目標 他者に開かれた行動力 ―みずから学び、みずから考える―

テーマ *Make a Difference* ―変えていこう よりよい未来を創るために―

聖心女子学院の三つの教育方針「魂を育てる」「知性を磨く」「実行力を養う」を基礎に教育活動を展開した。そのために、

- ① 「18歳のプロフィール」を様々な教育の場における目標とし、実践した。
- ② 祈りの心・気づきとふり返りの習慣を養うよう努めた。
- ③ 「人との共生・自然との共生」を基礎に、地球規模や国内外の様々な課題に関心をもち、解決に向けて自ら考え自ら実践する意欲と行動力を育むよう努めた。

学校運営

学校基本調査によると全道の小学生の在籍者数は毎年平均 3,000 人減少している。一方、札幌市では人口流入のため減少幅は小さい。2019年度の札幌市内中学生で私立在籍者の割合は約3.5%である。これに国立大付属中と公立中等教育学校を加えると 5.4%となるが、首都圏と比べて私立中学在籍者の割合が圧倒的に少ないのが現状である。一方、札幌市に隣接する地区の私立中 2校に 820 名在籍しているが、ほとんどが札幌市内からの通学生である。2017 年度に札幌地区私立中学校連盟が消滅し、学校間の入試日程調整が行われなくなり、複数受験日を設ける学校が増え、強豪校と同一日程で入試が行われるなど、少ない人数を奪い合う状況が続いている。

女子校のよさを堅持し、「他ではなく札幌聖心に」と小中学生・保護者から選ばれる学校であり続けるため、また、生徒増を実現するため、職員一人一人が聖心の教育のよさを伝える役割を意識し、小中学校や塾などに本校が目指している教育について、生徒の成長や活躍の様子と併せて細かく伝えるための募集・広報活動に努めた。

(1) 宗教教育

- ① 教科教育、学校行事等折にふれて宗教教育の充実と活性化を図るよう努めた。
- ② 聖心会の支援を受けて、宗教免許取得希望者 1 名を上智大学夏季神学講座に派遣した。

(2) 学級体制の刷新

- ① 高校教育において、文理融合の観点から教育プログラムを取り入れる動きが加速化される中で、時代の変化に対応したカリキュラムを展開するため、これまでのグローバルクラス、ソフィア・サイエンスクラスの 2 クラス体制を見直し一本化する中で、これまで実施してきたカリキュラムの良さを融合した授業を展開した。
- ② 新たに「グローバル探究」と「サイエンス探究」を設定したことで、学びを通して英語・数学・理科への興味・関心を一層高め、さらに中 1 生から情報教育を充実させることで、将来のキャリア選択に結び付く学習活動を展開した。

(3) 探究活動の充実とグローバルイシューズ (GI) の継承

- ① 20年間本校が培ってきた、自ら考え自ら学ぶ探究活動・課題研究の一層の充実を図った。
- ② SGHで取り組んできた学校設定科目グローバルイシューズ (GI) は、生徒たちの達成感が著しく高く、実りの大きいものであり、学校設定科目として教育課程に位置づけた。
- ③ カトリック女子教育研究所からの教育情報を有効活用し、教職員自ら、生徒が物事を捉える視

点や考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解し、問題を見いだして解決策を考え、思いや考えを基に創造する力の育成を重視した教育活動を展開した。

- ④ SGH事業として実施してきたニューヨーク国連研修は参加希望がたいへん多く、世界で起っている様々な問題への興味・関心を飛躍的に高めることから、ポストSGHとして継続実施した。

(4) 入試広報・募集活動

「国際性」、「探究学習」の実践を前面に押し出し、「常に新しい教育のパイオニアである学校」、「生徒一人ひとりを大切に育て、進路実現を目指す学校」、「生徒自身が自分の成長を強く実感できる学校」として実践を積み重ねていることを強力にアピールする広報活動を展開した。

- ① 小学校低学年生への認知度アップに向けた広報活動を、こども新聞等の媒体を通じて展開した。
- ② 寮のある学校としての魅力をPRするため、特に首都圏の4つの合同説明会でブース参加を行った。
- ③ 帰国子女の獲得を目指し、転入試の実現に向けた可能性を探る目的で、シンガポールでの説明会を開催した。併せて、海外で「体験入学できる寮のある学校」としての認知度を高めるため、Spring等のフリーペーパーに広告掲載を行った。
- ④ 北海道では高校の私学志向が高まっており、昨年から実施した単願入試に加え、チャレンジ特待制度を導入した結果2名の推薦生が利用し見事奨学生に採用された。また、新たに実施した中学生対象説明会に参加した中3生10名のうち4名が出願にいたった。
- ⑤ 小学生を招いての「夏の体験教室」を実施し、小5、6年生24名が参加した。小6は12名の参加で6名が出願にいたった。地域の小学校への出前授業は新たに円山小学校で実施した。
- ⑥ GI等、生徒の活動を新聞やテレビ・ラジオ等で積極的に広報した。アクションプランの中ではLGBTを取り上げた生徒へのテレビ取材も行われた。
- ⑦ 転編入者の増加につなげるためHPへの記載方法を工夫した結果、4名の転入があった。
- ⑧ 体験学習受入れの校内規程を整備し、短期留学生と併せて、寄宿舎を積極的に活用する取り組みを行い、学校・寄宿舎の魅力をアピールした。

(5) ピア・サポート及び教育相談の充実

- ① 互いに信頼感のある人間関係づくり、個々の人格的成長を促すピア・サポートについて、より積極的に取り組んだ。
- ② 教職員のスキルアップを図る研修を充実することで更なる充実を図りたい。
- ③ 個々の生徒の状況について、スクールカウンセラーと緊密な連携を図った。

(6) ICT教育環境の整備

- ① 2020年4月からのGoogle Suite for Education(以下、G-Suite)の導入に向けて、まずは教員がその操作に慣れ職員室内でGoogleを使った情報の交換を行うなど、クラウドを使った情報の共有を推進するため、教職員用Chromebookを16台導入し、教職員IDを配布しメール利用からはじめ、10月には校務用ファイルサーバーを共同ドライブへ移行し、利用を始めた。
- ② ICT図書推進委員会を設置し、G-Suiteを積極的に理解し使っていくために、定例の委員会ミーティングはG-Suiteを利用し、開催通知・議題ファイル配布・課題提出などを行った。教職員対象G-Suite講習会を3回(6/22ログイン・ドキュメント・マイドライブ利用、8/18メール設定・チャット、1/20Classroom・スプレッドシートでの共同編集)に開催した。また、高2地学基礎をICT活用授業、G-Suiteを利用したモデル授業として通年公開した。

(7) 教務

- ① 新学習指導要領への移行を進めるため、外部の研修に参加し情報を得ると共に、教科主任会で共有を図った。2021 年中学校、2022 年高等学校で実施される教育課程について継続審議を進めるために、次年度以降、GS 未来員会で新教育課程の原案を策定することを決定した。
- ② 姉妹校の授業評価委員会の提言を基に、授業研究ウィークを年 2 回開催した。校内で授業改善に取り組んだ。
- ③ 法人本部、研究所主催の教科会議での議論や校外での研修会等で得た情報の積極的な共有を図った。
- ④ 学力差に対応する習熟度別授業を中 1 で英語・数学で実施し、中 2・中 3・高 1 では、英語ディベート取り出し授業を実施した。
- ⑤ 理科、数学、情報教育を充実のため、G-Suite に関わる教員の研修を実施した。
- ⑥ SGH として取り組んできた GI を、高等学校では 3 学年とも教育課程の中に設定し、単位数を減じた GI の中で継続した。高校 3 年生はアクションプランの策定、実行を進め、個人・グループで 8 つの発表がなされた。その取組みが「第 2 回持続可能な世界・北海道高校生ポスターコンテスト」で優秀賞を受賞、2020 年 2 月 5 日付北海道新聞で紹介され高く評価されたことにより、生徒たちが成就感・達成感を得ることができた。
- ⑦ 中学 1 年生で始まった「グローバル探究」、「サイエンス探究」をキャリア探究のための機会ととらえて学習活動の整備を図った。

(8) 進路指導

- ① 本校生徒は聖心女子大学を中心に文系進学者が圧倒的に多いが、ここ数年は国公立の医学部を含めて、医歯薬保健系への進学希望者が増えつつあることを踏まえ、生徒のニーズに合わせた指導に力を注いだ。本年度私立医学部医学科へ現役 1 名を合格させることができた。また、前年度卒業生 1 名が公立医学部医学科への合格を果たした。
- ② Society5.0 を踏まえ、文部科学省は、文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考し吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力などを共通して求められる力として位置付けている。これは、本校がこれまで育ててきた力そのものであり、その特徴を活かしながら教育内容を一層充実させ、進路実績の向上を図ることができた。
- ③ 2021 年度入試から導入される大学入試改革で必要とされる力は、これまで本校が課題研究や卒業研究、日本語・英語ディベート等を通して生徒一人ひとりに育ててきたものである。そのための基礎となる論理的思考力、判断力、表現力などの総合的な学力を中学 1 年生から身に付けることを目的とした授業作りや、大学入試における英語 4 技能外部検定利用についてなど様々な情報を精査しながら生徒に提供することにより、しっかりと意識付けを行うことができた。
- ④ SGH 実践校としての実績を生かした探究学習の取組によって、生徒の学力以外の能力を引き出すことができ、進路実現の可能性を広げることができた。
- ⑤ 今年度初めて中学 3 年生での職場体験を導入した。プレゼンテーション発表による事後報を通して体験を共有するなど、生徒の成長につながる取組となった。

(9) 生徒指導

- ① 常に聖心の生徒として周りから注目されていることを意識させ、自覚と誇りを持った行動を取ることができるよう指導に努めた。
- ② 生徒・保護者と連絡を密にし、また、札幌市教護協会等からの情報を入手しながら、子どもの健康、安全管理に適切に対応するよう教職員間で意識し、行動することができた。
- ③ SNS 等で生徒が被害に巻き込まれないよう、また加害者とならないよう、人間関係のトラブル

等で互いに傷つけあうことのないよう、教員間で指導の在り方等を共有しながら適切に指導し、未然防止に努めることができた。

(10) 寄宿舎

- ① 寄宿生の学習習慣の確立と学力向上を目指し、特に理系指導ができるチューターの配置、オンライン学習やリピーター学習のための学習環境を整えた。
- ② プライバシー保護の観点から居室にロールカーテンを設置するなど、居住環境の改善を図るとともに、自主的な学習時間を見直し、学校説明会等でPRすることにより、入寮の増加につなげる取組を行った。

(11) 防災・危機管理

- ① スマートフォンを職員室に2台、寄宿舎に1台導入し、通常業務や校外学習時の連絡用、停電など災害時の緊急時の各家庭への一斉連絡メール発信、外部情報の入手に活用するための整備を図った。
- ② 停電時に冷蔵庫やタブレット・携帯電話充電の電源として利用するため、発電機を整備した。
- ③ 災害時を想定し、2か年計画で三日分の飲料水・食料品、毛布などの寝具の備蓄を図った。来年度には、備蓄が完了する。
- ④ 災害発生時の出勤体制等マニュアルの整備、教職員の連絡体制、生徒の家庭への連絡体制の整備を図った。

(12) 施設設備

- ① 教育環境整備と省エネ対策等を踏まえ、校舎・寄宿舎のLED化を進めた。

(13) 新たな取組

- ① 2020年度後期からのユネスコスクールへの認定のための準備を進めた。
- ② SDGs、ESDなど、本校として取り組みうるものについてGI推進委員会と中心に検討を進めるとともに、中学1年生のソフィア祭での英語劇の発表、高校1年生のニューヨーク国連研修や高校3年生のGIアクションプランでSDGsの取り組みを深化させた。

2. 施設・設備に関する事項

学校の魅力向上や生徒募集に係る広報等を進めるため、2018年度より実施している施設・設備の更新など教育環境の改善に関して、以下の改修補修を継続して実施した。

(1) 改修・補修

- ① 校舎暖房管全面改修工事 36,931千円
教室等の寒冷期の環境改善のために昨年度行った事業を継続して実施した。
- ② LED照明取替工事 13,163千円
校舎内照明を改善し、明るい学校にするために昨年度行った事業を継続して実施した。
- ③ ICT環境整備 832千円
姉妹校共有のG-suiteを導入し、生徒一人一人がノートパソコン等のICT機器を利用した学習活動がスムーズに展開できるよう、パソコン(Chrome book)を導入した。
- ④ 防災環境整備 528千円
経年劣化した非常用誘導灯のLED化を図った。

⑤ 寄宿舍居室ロールカーテン設置工事

2,371 千円

プライバシーの観点から生活環境を改善し、魅力のある寄宿舍となるよう居室にロールカーテンを設置した。

3. 財務運営状況

収入は、学生生徒等納付金、補助金等収入は増額となったものの、寄付金収入等の減少により計画を下回った。支出は、教員人件費が増となったものの概ね計画通りの結果となった。

引き続き、収支の均衡等財務状況の改善に向けた取り組みを継続する。

IV. 聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

- (1) 年度目標を Be wise. Be creative. とし、ソフィア・バラホールの改修の年にあたり、賢明さと創意工夫をもって活動する年度とした。
- (2) 新型コロナウイルス感染症流行拡大防止のため、2月28日付けで政府より学校等への臨時休校要請が出されたことを受け、3月2日より春休みまで全校臨時休校とした。中高等科学年未試験を始め、学年末行事は中止とした。高等科卒業式3月7日、初等科卒業式3月18日のみ感染防止対策の上、縮小した形式で実施した。中高等科生については、3月17日、18日を特別登校日として分散登校させ、通知表・教科書配布等を行った。
幸い学校関係者に感染者の報告なく年度を終了することができた。
- (3) 4・4・4制導入から12年が経過し、4・4・4制の完成年として定着を図った。
 - ① 4・4・4制による初の入学者が12年間の教育課程を終え、高等科を卒業した。
 - ② 4・4・4制の効果を検証するため、12年生生徒・保護者に対して4・4・4制に関するアンケートを実施した。
 - ③ セカンドステージにおける協力・連携の定着を図った。年度末には8年生に対してセカンドステージの生活についてのアンケートを実施した。今後の課題について改善を図る。
 - ④ 9年生の高等科への進学に関し、生徒の実態を見据えて、進学の指導のあり方の見直しに着手した。
 - ⑤ 学習指導要領の改訂を控え、12年間一貫の教科指導に向けて各教科で検討を進めた。初等科においては、2020年度からの新教育課程導入にあたり、聖心の特色を活かした各教科の指導の流れを改訂し、学校 HP 上への公開に向けて作業を進めた。
 - ⑥ 国語力の向上に向けて夏の職員研修でテーマに取り上げ、効果的な段階的指導を目指して全校で取り組んだ。
- (4) ソフィア・バラホール改修
4月から1年間かけて全面改修を実施した。改修委員会を中心に、業者との丁寧な話し合いの場を設けた。期間中は行事運営に大幅な変更と工夫が求められたが、綿密な計画と初・中高連携の全校的な協力体制のもとに支障なく進めることができた。聖心女子大学にもマリアンホール等の利用でお世話になった。工事は2月末に完了し、3月の初・高等科卒業式に利用した。
- (5) 宗教教育
 - ① キャンパス・ミニストリーを中心に初・中高連携を図りながら、宗教教育の充実と行事の刷新を図った。
 - ② 11月の教皇フランシスコ来日に際して、東京ドームでミサが開催された11月25日には午後を全校休校とし、中高等科は信徒の生徒と希望者、教員合わせて150余名、初等科は5・6年生の信徒の児童と引率教員がミサに参列した。全校児童・生徒に対して祈りのカードを配布し、教皇来日を記念した。
 - ③ 10月の台風により聖堂天井に漏水による破損が発生し、一時的に聖堂を使用できなかったが、高科クリスマス・ウィッシングの実施に向けて緊急修理を実施した。
- (6) グローバルマインドを育てる教育
 - ① 聖心姉妹校への短期留学制度が定着し、選抜に苦慮するほど多数の応募がある。
短期留学派遣は、3校〜4名、姉妹校からの受け入れ6校から9名を実施した。
2・3月に予定していた派遣5校8名は新型コロナウイルス感染症流行のために残念ながら中止となった。
 - ② 海外からの訪問受け入れも、台湾聖心・韓国聖心からの訪問を始め積極的に行った。初等科でもインドネシア、オーストラリアの小学校教員の訪問を受け入れた。受け入れに対する日常的

な意識が定着し、児童・生徒にグローバルな視野を育成する機会となった。校内体制としても組織的に対応することができるようになった。

- ③ 持続可能な開発目標 SDGs の視点の学習活動・学校生活への日常的な定着が見られた。世界の一人として、自分のできる課題解決に向かう意識の育成に努めた。国谷裕子氏を中高等科創立者祝日の講演会に招き、学ぶ場とした。

SDGs の視点から、持続可能な電力への移行を2020年度に実施することに決定した。

- ④ 姉妹校以外への交流機会の拡充に努めた。ロンドンでの University College London 主催のサマープログラムに加え、アイルランドでの交流プログラムへの参加も開始した。
- ⑤ 高等科卒業後に海外の大学に進学を希望する生徒への進路指導の体制作りを進めた。留学体験者による在校生への体験報告会等も設けた。

(7) 教科指導の充実

- ① 初等科は新しい学習指導要領による教育課程を作成し、教科書の選定を行った。初等科プログラミングの授業への取り組みもはじめた。
- ② 中高等科では新教育課程作成の検討を進めた。
- ③ 国語力・言語能力の向上の一貫として9年生対象にリーディングスキルテストを実施した。
- ④ 教育支援コーディネーターを初・中高ともに設けた。学習指導に配慮を必要とする児童・生徒についての対応を検討し、該当する生徒に対し学習方法・評価方法において合理的配慮を実施した。今後はさらに継続的な指導の実施への体制作りにも努める。

(8) 教育の ICT 化

- ① 初等科5・6年生が各自一台の iPad を所持し、授業で有効活用している。貸し出し用 iPad を活用して他学年でも授業での ICT 利用を進めた。各教室のプロジェクター・電子黒板を有効活用している。
- ② 9年生における各自一台のノート PC 所持を開始し、授業での学習活動に利用している。
- ③ 職員会議等のペーパーレス化を進めた。
- ④ 保護者への通知等についてもペーパーレス化を進めた。
- ⑤ コロナウィルス感染症による臨時休校措置が4月以降も延長されることも予測し、中高等科教員対象に Zoom、Google Classroom の講習会を3月末に実施した。教員の積極的な参加が見られ、非常に有益な活動となった。

(9) 進路指導 生徒の進路希望が多様化している現状に合わせ、体制の改善を進めた。

- ① 2020年度の大学入試制度改革に向け、11年生に対し保護者会等で説明の場を設けた。政府の方針等が変化に応じて情報収集・対応に努めている。
- ② ベネッセによる中等科学力推移調査、高等科スタディサポートの利用は定着した。9年生では1月にも実施した。11年・12年生では外部模試も生徒の実態に合わせて活用している。
- ③ 英語検定 GTEC for Student をオフィシャルデータが得られる形式に変更した。
- ④ 大学入試改革への対応として、10年生以上はベネッセによる「マナビジョン」を用いてe-ポートフォリオの作成に取り組む。

(10) 広報活動 初等科と帰国生入試を中心とする広報活動を推進した。

- ① Web出願方式は入試業務に定着し、行事や入試に関する登録機能を活用した情報発信も行った。
- ② 隔年で実施している幼児教室対象説明会を12月に実施し、約100名の参加があった。
- ③ 幼児教室主催の説明会、講演会に積極的に参加し、広く志願者を獲得する努力をした。
- ④ 幼児教室、中学進学塾へ学校案内等の資料配付を積極的に行った。
- ⑤ 帰国生入試について、外部での説明会、海外での教育雑誌への広告（シンガポール）等により周知を図った。
- ⑥ 5年転入・編入生、帰国生に向けた学校生活を中心にしたリーフレットを作成した。
- ⑦ 新聞、雑誌、デジタルサイトのメディアの取材に応じ、社会への発信を積極的に行った。
- ⑧ 2020年度に向け、学校案内の改訂を行った。

(11) 保護者サポート

児童保育を2016年4月「放課後 NPO アフタースクール」に委託し開設して以来、担当者と連絡を密にとることで、本校の方針に基づいた運営がなされている。登録者は300名を越え、常時利用者は20名程度となっている。長期休暇中も開室している。3月の臨時休校中も開設することとした。

(12) 安全・防災対策 系統的な活動の実施を図った。

- ① 初等科・中高等科でそれぞれ教員対象救急救命講習を実施した。
- ② 避難訓練について不審者対応・地震等を分野別に実施し、意識向上を図った。継続的な実施により、定着が見られる。
- ③ 防災マニュアルの改訂に向けて再検討を行った。

(13) 施設・設備

- ① ソフィア・バラ ホールの改修委員会のもと改修を進めた。松田・平田設計事務所が設計・管理を行い、清水建設が施工した。2月末に工事は終了した。
- ② 聖心女子専門学校メモリアル校舎を保護者会、中高等科クラブ活動等に加え、母の会の活動拠点として利用し、ソフィア・バラホールの代替として有効活用することができた。非常放送設備の更新を行い、安全対策を行った。
- ③ 夏の高温対策として初等科講堂と第一体育館のエアコンを設置した。熱中症防止のために第一体育館には熱中症指数計も設置した。ソフィア・バラホール改修中のため保護者会塔の諸行事で初等科講堂の使用頻度が非常に高かったため、効果が大きかった。
- ④ 初等科講堂舞台の照明器具の修理・更新を行った。ソフィア・バラホールの代替として活用に資することができた。
- ⑤ 10月の台風により理科館天文台が風による破損被害を受けたが、修理・復旧した。聖堂での漏水による天井の一部破損についても修理・復旧した。

(14) 学校評価

自己点検評価を実施した。

(15) その他

- ① 10月11日・12日に予定していたみこころ祭を、直前の台風のため、11日の生徒・保護者の日のみの開催とし、12日の公開日は中止とせざるを得なかった。
- ② 働き方改革に向けて職員研修会で説明等に努めたが、実質的な改善策は来年度への課題として残すことになった。
- ③ 正門付近のマンション建設について、教育環境の維持、児童・生徒の登下校の安全の確保のために保護者後援会と協力して対応に努めた。
- ④ コロナウィルス感染症に関し3月に対策委員会を設け、初・中高連携して対応にあたることとした。

2. 入試活動、募集活動

(1) 初等科1年約96名、5年約24名、中等科(帰国生)10名程度についての募集活動および入学試験の実施

① 応募状況 1年、5年は Web 出願

初等科1年	: 願書受付期間	10月1日～2日	応募者	418名
初等科5年	: 願書受付期間	12月10日～11日	応募者	64名
中等科(帰国生)	: 願書受付期間	11月18日～12月6日	応募者	16名

② 入試実施状況 合格発表は Web 上で行った。

初等科1年	: 面接および試験 (面接10月19日・26日、試験11月1日)	96名入学
初等科5年	: 面接および試験 (1月11日)	23名入学

(2) 学校説明会等の実施

初等科、中等科(帰国生)共に学校説明会を2回開催するとともに、東京都私立小学校展等、外部主催の説明会にも参加した。帰国生入試として Discover 私立一貫教育に参加し、5年転入編入試験の広報のための機会としても活用した。また7月・8月には希望者対象に個別の学校案内を行った。帰国生に対し海外子女教育振興財団、JOBA 等外部主催の説明会にも参加し周知を図った。2020年3月に予定されていたキリスト教学校合同フェアは新型コロナウイルス感染症流行対応のために中止となった。

(3) 8年生～10年生への転入・編入試験の実施

海外からの帰国生と国内一家転住者を対象に、7月と1月に転入・編入試験を設けた。7月には応募がなく、1月は実施したが辞退となった。

(4) 初等科転入・編入試験

欠員補充を必要とする学年がなかったために実施しなかった。

(5) 元在校生の復学

元在校生の海外からの帰国に際しては、希望があれば初等科・中高等科ともに随時復学を認め面接および学力を確認するための試験を行う。
10年生の復学は高等科1年次の9月までとしている。
初等科1名、中等科2名、高等科2名の実績となった。

(6) 姉妹校間の転学

希望者があれば積極的に応じている。

3. 施設・設備の充実

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) ソフィア・バラ・ホール改修工事 | 経年劣化していたソフィア・バラ・ホールの改修工事(ホール、空調設備、音響設備等を改修)を実施し、竣工(1,393,131千円) |
| (2) ICT 化推進事業
(ICT 教育環境整備助成金申請) | 初中高等科のPC教室、AV機器等をリプレースし、ICT教育の充実化を促進(27,077千円)
(ICT 教育環境理科教育設備整備費補助金 10,470千円) |
| (3) 初等科講堂、第1体育館空調整備 | 年間を通して諸行事、授業等を行う初等科講堂、第1体育館で未設であった空調機器を整備(15,876千円) |
| (4) PCB 処分 | 法律に基づき、照明機器の安定器に含まれるPCBを処分(12,279千円) |
| (5) メモリアル校舎非常放送、一般放送、チャイムシステム更新 | メモリアル校舎(旧専門学校)と学院内校舎の放送システムが独立していたため、放送システムを統合(2,492千円) |
| (6) 初等科講堂スクリーン、緞帳、後幕、電源更新 | 経年劣化していた初等科講堂のスクリーン等の刷新を実施(10,236千円) |
| (7) 初等科放送設備更新 | 経年劣化していた初等科放送設備を更新。従来、不十分であった映像機能も強化(2,036千円) |

4. 財務運営の状況

収入は補助金、寄付金等の増加により予算を上回った。支出も人件費の増加等により予算比増加となったものの、収支差額は概ね計画通りとなった。引き続き収支プラスに向けた取り組み、運営を継続する。

V. 聖心インターナショナルスクール

1. 教育目標、教育方針等

2018-2019年度のテーマを“Courage and Confidence”とし、社会に対する強い責任感、高いコミュニケーション能力と問題解決力、柔軟な思考と寛容で繊細な心をもった女性への成長を支援し、世界に羽ばたく生徒・児童ひとりひとりの夢の実現を後押しすることに取り組んだ。

(1) 教育内容の質的向上、多様化するニーズへの対応

① カリキュラム及び教育ツールの拡充

教育現場における「ICTと教育の融合」と「ICT活用の拡充」に取り組むとともに、過年度に導入した Advanced Placement 科目の拡充（コンピューターサイエンス、及び研究・論文作成実習の追加）を行った。

また、カリキュラム改善に向けた取組みの一環として、改善案の策定から実施状況を検証するプロセスを導入するなど、管理体制面での改善も進めた。

② 教員研修プログラムの着実な実施による教員の質的レベルの維持・向上

内部集合研修及び科目別外部研修への派遣から構成される教員育成プログラムを着実に実施し、教員の質的レベルの維持・向上を図った。

③ 2014度に導入した教員評価制度の定着と活用

同評価制度の定着を図るとともに、教員及び教育内容の質的向上に向けた活用を進めた。

(2) 教育環境及び教育インフラの整備・拡充

多様化する教育のニーズへの対応に加え、生徒・児童の安全・安心を最優先した対応を計画的に実施した。具体的には、競争力強化の一環として、教育環境及び教育 ICT インフラの整備・拡充を継続。また、「校舎改築及び設備インフラ改修に係る基本計画（マスタープラン）」に基づく工事計画、業者選定を行い、具体的な設備インフラ改修工事に着手した。

(3) 認証機関による認証評価への対応

2019年4月にインターナショナルスクールの認証機関 WASC/CIS による再認証を完了し、今後、戦略的改善計画の中で改善作業を実施する。

2. 生徒・児童募集に関する事項

(1) 生徒・児童数確保に向けた取り組み

質の高い教育プログラムと教育環境の提供に加え、多様化するニーズへの対応を通して、学校本来の魅力を高めることに注力するとともに、その魅力を学校公開やウェブサイト重点を置いた広報活動を通じて潜在的な入学希望者に伝える取組みを継続した。在籍人数が定員を上回る水準を維持した学年では募集抑制のケースもあり、入学者数は期初計画 125 名を下回る 119 名となった。

3. 生徒・児童に関する事項

(1) 生徒・児童数の推移

生徒・児童数の回復傾向が定着してきており、2019年度基準日の生徒・児童数は 569 名と昨年度を上回り、平均の在籍人数も上回ったことで授業料収入も昨年度を越える水準となった。

(児童・生徒数推移)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高等科	158	170	164	168	172
中等科	156	161	152	161	180
初等科	136	128	143	153	140
幼稚科	72	71	84	87	77
合計	513	522	530	543	569

【註】各年度5月1日現在の計数。

4. その他学事に関する事項

(1) 特別な支援の必要な生徒に対する対応

学習障がい者に対するワーキングメモリー改善プログラムの提供を継続するとともに、近年、英語を母国語としない生徒の増加に伴い、E S L (English as Second Language) 強化の必要性が高まっていることから、個々の生徒のレベルにあわせたきめ細やかな対応を主体とした同プログラムの強化を図った。

5. 教職員に関する事項

(1) 総人件費抑制への取り組み

総人件費の抑制方針を継続。授業料の伸びと教員の入替で総人件費比率は改善したものの、本俸や福利費の増加を主因に総人件費は前年比増加が続いており、引き続き効率的な人員配置や退職者の補充抑制により総人件費の伸びの抑制と関連比率の改善・維持に取組む。

6. 施設・設備に関する事項

(1) 校舎改築に向けた取り組みへの着手

将来の校舎改築に向けた取り組みの一環として、策定した改築・修繕に係る基本計画（マスタープラン）の実施に着手した。

(2) ICT インフラ及び機器への継続投資

老朽化した ICT インフラの更新を計画的に進めるとともに、教育現場でのニーズの多様化を踏まえ、必要な ICT 機器の整備・拡充を継続して進めた。

7. その他の特記すべき事項

(1) 財務基盤の改善への取り組み

2013年度より着手した財務基盤改善への取り組みを継続した。本年度も引き続き、①生徒募集活動の強化、②サマースクールの拡充や施設貸出の強化など各種増収策に取り組むとともに、③総経費抑制方針のもと、支出の選別・見直しを進めた。

本年度は、生徒数の増加を主因とする増収に加え、支出面でも規律ある運営が維持されたことなどから、当年度収支差額は黒字を確保するとともに、資金面でも前年度末からの繰越資金と減価償却特定預金の総額は増加し、財務基盤の改善が進んだ。

(2) 事務職員の生産性、及び顧客・従業員満足度改善への取組み

生産性の向上、及び顧客・従業員満足度の改善を目的として、導入済みの課題設定兼業績評価制度の定着を図るとともに、運用面での改善に努めた。

(3) 外部委託業者の管理体制強化

警備・清掃・食堂・用務員業務など外部委託業務において、定期点検制度の導入等による牽制機能の強化と学校職員との連携・協働の緊密化を進めることにより、不祥事の未然防止と提供されるサービス水準の改善・改善を図るとともに、委託先の従業員にとっても働きやすい職場とする取り組みを継続した。

(4) 姉妹校連携・社会貢献

札幌聖心女子学院の国内留学プログラムの支援、姉妹校への教員の派遣、大学のキャンパス整備計画への協力を通じ、より積極的な取組みを行った。

VI. 不二聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

本年度教育目標・方針

グローバル化、ICT (Information and Communication Technology) 化が進む世界の中で、「よりよい社会を築くことに貢献する賢明な女性の育成」に向けた全人教育を展開している。本年度は、教育方針の3つの柱の中で特に「知性を磨く『Design Your Future!』」に重点を置いた。

(1) 宗教教育：創立者の生き方に触れることを通して、現代に求められる知性を探る

ルーツへの旅にむけた高校1、2年生での事前準備の充実に加え、フランス語ミサへの対応を検討。全体的なカリキュラム内容の扱いについては、他校の動向も見ながら見直しを継続して行なった。

全校にプリントを配布。朝礼での話およびHRにて生徒との読みあわせを通じて全校での意識づけを図った。

コーディネーターはASIANZ 校長会（スカイプ会議）、横浜教区司教との懇談会等に参加。シスター奥井博子の協力のもと、コーディネーターの養成開始。宗教科と共に、組織における役割のあり方を常に探っている。

生徒のキリスト教勉強会、シスターによる宗教朝礼、中1とのお弁当会を実施した。修道院主催による教職員との茶話会、シスターを学校の忘年会に招待する他、日常的な交流を深めている。

宗教研修Ⅰ（5月）シスター伊澤夏海（聖心会）による聖心スピリットに関する研修

宗教研修Ⅱ（8月）濱田壮久神父様による「キリスト教入門」の研修をそれぞれ行った。

職員朝礼での聖書朗読に創立者、守護聖人の言葉、教育理念委員会作成冊子の朗読を加える等、聖心の教育への理解を日常的に促した。

創基100年準備委員会とも連携し枕流庵再建のため、修道院主催のバザーへの協力、秋のつどいミサ後の募金の呼びかけを実施した。

祈りの会前に、ミサ準備に関するレクチャーをはじめ各種ミサの準備、片付け等の分担により多くの教職員をあて、実際的な研修を実施した。

信者生徒、教職員（信者以外の教員も含む）を通じて教会関係施設に資料配布した。

(2) 学習指導：対話的学習や真正な学びを実現する授業実践

8月の職員研修において各科に分かれて、①教科で育てたい人物像、②各教科の特色、③新課程に向けた科の課題、の3点を討議し、全教員で共有した。後期から編成委員会を開き、方向性を確認し、1月から各科での再編成に向けての検討を本格的に開始した。

教員主導型からアクティブラーニングを含む生徒主体型の授業の割合を増やしていけるように教員に促した。

研究授業の評価ポイントの一つとし、協同作業から学びを深める授業も増やし、併せて、落ち着いた傾向のある授業については、担任団・教科で早めに情報を共有し対処した。

ルーブリック評価、パフォーマンス評価など浸透しきれていない手法を取り入れることを各科に促し、研究授業の観点の一つとして取り組んだ。

2019年度は、例年から12月の日程を変えることにより、授業日数を6日確保し、かつ、クリスマスキャロル（公開行事）当日を帰宅日とすることで、寄宿生が保護者と一緒に帰宅することが可能になった。

4月と8月にGoogle Suite for Education（以下、G-Suite）を使った職員研修を実施した。今後のG-Suite利用拡大のためには、苦手意識のある先生が取り組めるようにフォローすることが欠かせないが、今年度から情報科の講師が、教員のICT利用、G-Suite利用の支援をして、

教員の利用促進の後押しとなった。ICT 担当者をはじめ自主研修で積極的にスキルを磨く教員達が牽引力となっている。

夏休み明けに利用ガイダンスを行い、一人一台 PC 利用が開始された。各教科の授業でも、Classroom や Form を活用して授業が展開され、課題提出の形式も変化してきている。プレゼンテーションなどの相互評価での活用の他、総合の時間での協働作業、各期の生徒の振り返りも個人 PC が活用されている。姉妹校の導入例を参考に生徒の事前指導も実施できたこと、担任団の早期の指導もあり、生徒指導面でのトラブルも少なかった。

進路キャリア指導部が主催した「理系進学説明会」には、多くの生徒が参加した。夏に実施された姉妹校の進路指導実践の研修から、受験生には、教員が寄り添うことが一層必要であることが確認された。補習を含めて、希望する進路に合わせた個別指導の徹底を確認している。

学習障害と診断された生徒について、保護者の申請があれば、授業中のタブレット使用を許可するなど可能な限り柔軟に対応した。不登校の生徒には、担任が毎週末には配布物を送る、保護者に定期的な連絡をとる、機会を見てスクールカウンセラーにつなげるなどフォローしている。

(3) 進路指導・キャリア教育：新しい時代に即したキャリア教育の実践

最新大学入試情報や G-Suite 活用事例など外部研修会に積極的に参加、校内での情報共有を図った。

模試、中学外部テストの教科別反省と改善を実施し、模試データの活用はポータルサイトを有効的に活用している。

指定校推薦に係る 9 月の指導、推薦願提出を改善した。

生徒・保護者のキャリアへの関心を高めるべく、夏には早稲田大学文化構想学部を訪問し、由尾瞳准教授(本校卒業生)からの講演・本校生のためのレクチャーを実施した。

本学院卒業生の現役理系大学生による講演会や理系進学ガイダンスを企画し、多くの生徒が参加、質疑応答も活発に行われた。また、東北大学工学部の中村肇准教授を講師に招いての理系ガイダンスを実施し、例年の倍の生徒・保護者が参加した。恒例の国立遺伝学研究所での研修(理科担当：希望者対象)も好評であった。

4 月下旬より Study Abroad Registration 活用を開始した。姉妹校留学選考では申込書類に Registration を追加した。海外姉妹校へも速やかに留学生情報を送付できるようになり、留学が円滑に進むようになった。一年間の海外留学希望者は増加傾向にあり、卒業までに一割以上の生徒が留学している。第二外国語圏(英語圏以外)への留学も増えている。

姉妹校との短期交換留学に関しても慎重に行っているが、フランス、イタリア、メキシコ等、第二外国語圏(英語圏以外)が増加傾向にある。各エリア担当を中心に留学生のための特別なアクティビティを計画・実施するなど充実を図っている。また、不二聖心への留学を考える海外姉妹校生を意識した英語版 HP の改訂を行った。

Global Career Center へ相談に来室する生徒も増え、姉妹校以外の留学をする生徒も増加している。また、高校留学を経て海外大学への進学希望者も出てきており、「海外大学協定校推薦入試制度」に加盟し、サポート体制を整備した。

(4) 生徒指導：自他を認め、適切な判断力と行動力を育む指導

今年度は生徒手帳の内容の見直し、整理を中心に改訂を行った。

早い段階でカウンセラーとつなげる体制を各担任団と共有するとともに、特別支援教育研修に教員が参加した。

中高朝礼、HR などでの全体指導と、寄宿舎との情報共有の強化をした。いじめ防止対策委員会開催(月 1 回)、学校生活アンケート、寄宿舎生活アンケート実施(10 月)と結果分析、個別聞き取りを行った。体罰アンケート実施(1 月)と個別聞き取りを行った。寄宿舎での案件に対する生徒指導協力体制をすすめた。

PC 使用規定を作成し、生徒に配布し、PC の鍵付きロッカーでの保管を徹底した。

中高朝礼、HR での担任指導のほか、裾野警察署警察官からメール等のトラブル事例などの講話を実施した。

新任研修や担任 1 年目教員のベテラン教員が面接時の同席・事前フォローなどを行った他中高担会で、面接や指導内容の確認を行っている。

(5) 寄宿舎 : Design our life

マニュアル作りについては、各系の活動・行事等の記録を残すところから、業務の円滑化をはかった。

学校との連携を図るための教務・生徒指導・進路指導等の研修に加えて、心理カウンセラー（今年度より非常勤として勤務。カウンセラーは二人体制となった。）の研修を増やすことができた。研修のテーマとしては、「協同(共有)システム」「嘘と窃盗」「家族との関係性」「スタッフのセルフケア」「課題や問題を抱える子供たち」といった内容が取り上げられた。専門知識と豊富な経験が生かされた研修は生徒対応に大いに役立てられている。

退舎届、反省文ともに、形式および適応ルールについて見直している。書式のあり方等を再検討することを通して、生徒が冷静に出来事を振り返り自身の成長につなげることができる指導が実現しつつある。

タブレット学習の要望への対応など、柔軟かつ具体的な個別の対応をすることを通して、学習ツールの多様化に対応できる学習環境を整えている。

高校 1 年生が一人一台 PC を持つようになったことなどにもない、寄宿舎内でのルールや管理方法を検討している。ネットワーク環境については課題も多いが、ルールを的確に提示することで PC を有効に活用しつつ意欲的に学習する姿が寄宿舎内でも見られるようになった。

寄宿舎の増改築にもない、黙学室を変更する必要が生じたが、パーラー等の学校側の場所を有効に利用することになって、集中して学習できるスペースを保持することができた。

300 人が生活できる寄宿舎とするために 2019 年度は寝室棟と食堂棟等の増改築を行った。生活空間がより広範囲になることを想定して、生徒の動線をイメージし、部屋の配置を検討してルールの見直しをしている。

写真素材集めなどを進めている。寄宿舎ダイアリーを通して寄宿舎の日常を広く発信するとともに、新棟の工事の進捗の様子を HP でも紹介するなど、魅力ある寄宿舎の将来像を、SNS を通しても伝えることができた。

受験生用の部屋を設けたり、ミカエル黙学室の予約制度を変更したりすることによって学習環境の整備を行った。

(6) 安全対策：危機管理マニュアルの共通理解

<学校>

5 月 地震を想定した避難訓練を実施。避難経路・避難時の注意・点呼方法などの確認。

8 月 総合防災訓練を実施。避難生活体制に分かれ、各系の仕事内容を確認。

12 月 裾野警察署生活安全課の方による不審者対策訓練実施。

1 月 火災を想定した訓練を実施。

<寄宿舎>

5 月 火災を想定した訓練を実施。

10 月 地震発生を想定した訓練を実施。

1 月 不審者対策訓練を実施。

マニュアルの読み合わせを行なった。

学校、寄宿舎の諸訓練の様子をお互いに観察し、それぞれの改善点を探った。寄宿舎での避難訓練に学校職員が参加したことで、安全対策における学校と寄宿舎との連携を認識できた。

生徒の地区会で緊急時の対応について班ごと話し合った。

今年度の生徒の地区会での活動を、来年度の保護者の地区会で発信するため、資料作りを進めている。

裾野市役所の危機管理課の方に、富士山噴火の危険性についてお話を伺い、職員会議で共有した。裾野市西地区防災教育推進のための連絡会議に参加（12 月）した。

毎年改定される危機管理マニュアルなどの周知徹底のための読み合わせを行い、より良い理解のため方策を検討した。

体育館地下倉庫内配置図の確認をし、倉庫の整理を行った。食料・水の在庫を把握し、県が求める7日間の備蓄を継続して行っている。

避難訓練のHPの写真や記載を変更した。

(7) グローバル教育：世界の一員としての自覚をもった女性の育成

昨年度まで、タイ体験学習、フィリピン体験学習への不参加が続いていたが、国際交流委員会が、各体験学習を生徒にアピールする方法を工夫して提示した。本年度は韓国、台湾、カンボジア、タイ、フィリピンすべての体験学習に生徒が参加できた。

韓国体験学習（ソウル聖心との共催）：8月に訪韓（札幌、東京、小林の姉妹校生も参加）、ソウル聖心生徒が1月に来日し、不二聖心、東京、小林の姉妹校生宅にホームステイした。

2019年3月に高2生1名がESD国際交流プログラム（仏、独）の代表として、7月には日本ユネスコ協会のカンボジスタディーツアーに高3生1名が代表に選ばれて参加した。

アーカイブ等の見学や、話し合いに時間をとり、スライドの活用の機会がなかったがアップデートは続ける。

(8) 入試（中学・高校・転編入・帰国子女）：適正な定員確保

中学の入学者実績が2年連続で80名を超えている。現状を維持しつつ、中学3年生4月転編入（中3A0）、高校1年生からの入学（高1A0）で5名程度を募集し高校1学年90名を目指した。本年度の転入者は中学生3年1名、中学2年生3名だった。

中学の募集人数を帰国生の分も含め80人に近づける方向で検討し来年度から実施することとなった。

(9) 広報：入学者確保を目指す広報活動

塾重点校への定期的な訪問、情報収取を継続して行った。

入学者データ、説明会来校記録データを分析し、訪問活動に活かしつつ、5～6月、教員全員で塾訪問を実施した。（新任除く、2年目の先生へはサポート）

「夏休み子供自然体験教室」「秋のつどい」等、地域に開かれたイベントのアピールを行うとともに裾野市で開催されるイベントへ、生徒ボランティアの協力を行った。

地域で行われる学校説明会・相談会（『学校を知ろう。』、しずおか私塾会相談会）へ参加した他、県内塾で行われる相談会にも参加した。（平成学院、Z会、コルトゼミ、パス等）

学院を会場とした模擬試験の実施（学優舎：不二聖心トライアル模試、四谷大塚：合否判定模試）を行った。

近隣施設へのポスター掲示（地元小学校・幼稚園、市民文化センター・図書館などの施設、県立がんセンター、ソフィアージュの取扱店）を引き続いて行った。

聖心女子大学を会場とした、首都圏説明会（7月、10月、12月（2回）、1月の全5回）を行った。

全国寮制学校協議会相談会、名古屋会場へ（神戸会場は資料）参加した。

帰国生に向け、帰国子女教育振興財団の海外説明会へ資料参加した。

『海外子女教育』12月号に生徒による学校紹介記事が掲載された。

学校紹介誌 SCHOOL への記事掲載を行った。（女子校特集＋帰国生特集）

メーリングリスト（受験生：Little Sophie、卒業生：サクレール倶楽部）への定期的な配信を実施した。

2. 施設・設備関係

・新寄宿舎等増築第1期分（寄宿舎・食堂棟）	429.1百万円
・既存寄宿舎改装工事・機器備品	21.3百万円

・ ICT 関係設備・機器備品	11.6 百万円
・ 図書館浄化槽入替工事	7.5 百万円
・ 寄宿カーテン一部交換	1.4 百万円

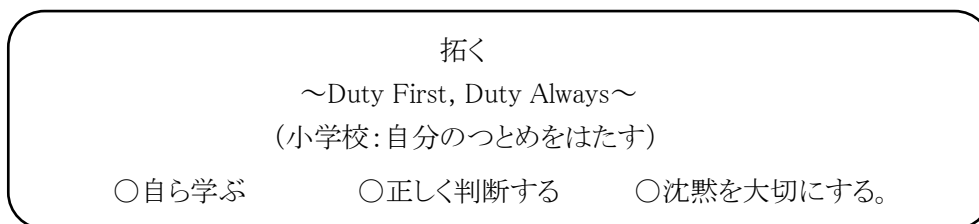
3. 財務運営状況

収入・支出とも概ね計画通りの運営となった。引き続き特色ある学院の運営を実施していくため収支を意識した取り組みを継続する。

Ⅶ. 小林聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

2019 年度学校教育目標(小中高共通)



(1) 教育理念・プロフィールに基づいた教育活動の実践

聖心の教育者として、教職員各自が教育理念やプロフィールの理解を深め、あらゆる教育活動において具現化できるよう、また、自らの言葉で児童・生徒や保護者に発信できるよう研鑽を積んだ。

(2) 小林聖心 4-4-4 制の確立に向けての取り組み

2015 年度末に発足した 4-4-4 制確立委員会を中心に小中高で研修を重ね、特に以下の観点から 100 周年に向けた取り組みを推進した。

① 行事の検討

「創立者の祝日」を同日に行うこと、また「みこころの祝日」は全校統一して奉仕活動の日と定め、StageII (5・6 年生) は、中学生と同じように、フィリピンの子供たちへの贈り物を作成した。

② 宿泊行事の検討

各学年の宿泊行事の見直しを行い、11 年生の修学旅行の実施時期を 11 月に変更すると共に、6 年生の修学旅行の行き先を白川郷自然学校・高山に変更し、5 月に実施した。また、10 年生の練成会は、滋賀県膳所アヤハレークサイドホテルで実施した。

③ 児童・生徒の持ち物の検討

スモックの作成をカルメル会が継続することは困難となり、フィリピンのサンパギータの会に依頼することで交渉を進めて決定し、2021 年度からの販売に備えた。

④ 本館校舎の改修計画

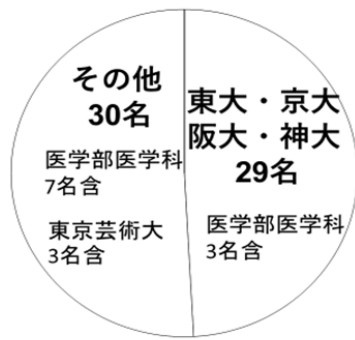
受配電設備の拡張改修工事を実施し、10 年改修計画の第 1 フェーズであるインフラ整備についてひと区切りつけて無事計画どおり終わることが出来た。また、第 2 フェーズとしての本館内の職員室等諸室の配置再編成を内容とした具体的な設計案について、建設委員会や関係の教科分科会等で検討した。

(3) 進路指導

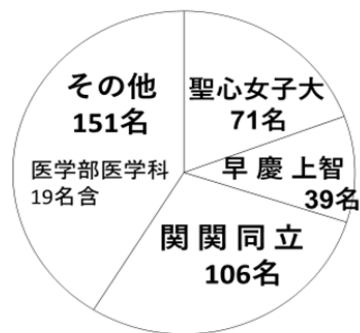
生徒や保護者の中に高まっている、国公立や理系大学への進学志向への期待に応えるため、理系科目の土曜補習の実施、7 月中の補習延長、12 年生一般受験生に対するより手厚いサポート体制を整え実施した。

卒業後の進路（大学別・過去4年間）

国立（59名）のうち



私立（367名）のうち



2. 生徒募集・広報

兵庫県内の私立小学校の競争が激化する中、9月半ばに、ほぼ10校が揃う形で入試が行われた。外部への発信力の強化を念頭に、小中高が一体となったオープンスクールの実施をはじめ、様々な情報媒体を通じた新たな動画映像コンテンツの製作、Web ニュース掲載などに積極的に取り組んだものの、2019年度も60名を下回る結果となった。

【広報活動の方針：12年間一貫教育を「見える形」で保護者に提示】

－学院挙げての初めてのオープンスクールを開催。 2019年3月23日（土）

9:00～9:30	9:30～10:50	10:50～11:20	11:20～12:30
受付	体験授業 ①小1入試対象	保護者 小中高説明会	施設見学会 中高クラブ見学 個別相談会
	体験授業 ② "	小林聖心12年間の学び小・中	
	体験授業 ③ "		
	体験授業 ④ "	児童	
	体験授業 ⑤転編入試対象	「EDCのお姉さんと一緒に」	
	体験授業 ⑥中入試対象		

－12年後の姿まで視野に入れていただくことができるよう学院全体を公開し、児童・生徒の自然な姿に触れていただけるよう実施した。

3. 安全防災・危機管理等

(1) 5月28日、川崎で起こった児童殺傷事件を受けて本校の警備体制の見直しを図った。

① 人的警備

児童・生徒の安全確保のため、新たな警備員を配置し、登下校時の通学路の巡回警備を行った。

② 機械警備

坂道・学校周辺に防犯カメラを10台に増やし、校内からの複数のモニタリング監視機能を強化するとともに、坂道4ヶ所に非常ボタンを設置し、警備会社との連携による非常通報システムを構築するなど、緊急時対応に万全を期した。

(2) 防災体制確立への取り組み

① 急傾斜地崩落防止工事の取組

学校敷地内における土砂災害特別指定区域に指定された崖の崩壊防止工事の実現に向け、塔の町住民との協議を開始し、兵庫県や宝塚市の助成を受けるべく申請手続きのプロセスに入った。

② 防災組織体制の見直し

2018年6月18日の朝7:58に大阪北部で震度6弱を記録する地震が発生した際の経験を踏まえ、大規模災害の発生に備えるため、小中高全体を統括する新たな災害対策組織を編成するとともに、改めて保護者への連絡方法、新しいお迎えカードの作成、スマホの許可のあり方（中高）等見直し検討を経て、新たな安全防災体制を整備した。

4. 施設設備の充実・主要工事の実施状況

(1) 受変電設備更新及び電気室新規増設工事 (46,286千円)

本館1階の電気室は、敷地内にある3カ所にわたる各主要施設の受電施設への供給元となる関西電力からの高圧業務用電力からの第1受変電設備であるが、本館建築当初である1926年以来、一部の設備更新を除き、殆ど設備改修を行っていなかったことから、狭隘化と老朽化が著しく進み、設備の適正な保守管理に支障を来していたため、抜本的改修を実施した。

(2) 高校棟ガスヒートポンプ式空調設備更新工事 (44,172千円)

平成11年に整備した冷暖房設備に利用されているR22ガス冷媒が生産全廃となる等、老朽化顕著かつ維持管理が困難な為、これを更新した。

(3) 小学校校舎等無線LANシステム導入工事 (18,879千円)

中高棟の設置に引き続き、教育用タブレット等の運用を可能にするため、小学校棟ほかの施設における無線LAN化を整備した。

5. 財務運営状況

前年度対比39名の生徒数減少の中、学納金の値上げ改定と2011年度以来の歳出総額を前年度決算額以下に抑制することを目標として執行に留意した結果、ほぼ予算どおりの決算となった。引き続き、繰越収支差額の中長期的安定を図るなど、財務状況の改善に向けた取組を継続する。

6. 特記事項

(1) 新しい学習指導要領に基づく検討

- ・高等学校における新教育課程の編成に向けて、現在文部科学省が発表している内容に基づいた検討を継続して行った。大学入試との兼ね合いで依然として不透明な部分が残されているものの、2020年度の後半に一応の形にまとめることを目標に取り組んだ。
- ・観点別評価の在り方を研究し、児童生徒の学習改善、教師の指導改善と授業改善を目的とした評価の在り方を模索し始めている。

(2) 英語教育の見直しと刷新

- ・小中高の英語教師で話し合いを積み重ね、StageⅡ（5年生～8年生）の授業の内容、及び教授法に関する研究を行った。
- ・来年度8年生からの習熟度別クラス編成の導入を決定し、8年生までに終えるべき内容等の確認と各クラスの特色の出し方を研究した。

(3) ICT 化の推進

① ICT 教育の推進

- ・H30 年度に中高校舎全館に無線 LAN が整備され、全ての教室にプロジェクターが設置されたことを受け、授業での有効活用がなされた。
- ・小中高の全ての専任教員、非常勤教員に一人一台の情報端末が配布された。中高教員はグループウェアを利用することで、教師間の連絡のやり取りや会議の持ち方の改善に取り組んだ。
- ・本年度は7～11年生が一人一台のタブレット PC を所持。(富士通 ARROWS Tab Q508/SE 文教モデル) 当該学年の教科担当者は効果的な利用方法を研究しながら、「manaba(MySophie)」 「MetaMoji」を授業その他の場面で様々な形で利用している。
- ・10年生では情報端末を利用して、ポータルフォリオを意識した学習・活動記録の取り組みを行っている。
- ・利用のルールを守れない事例に対しては、生徒指導と連携して対応した。

② 学院内 ICT 環境の整備～

- ・小学校と中・高等学校の無線 LAN の一体化をより進めるため、各ネットワーク間の遠隔管理システムの一元化を達成した。
- ・一人一台の情報端末の運用開始にあたり、以下の利用環境の整備を行った。

個人ロッカーの鍵の整備

ICT センターの設置 9:15 時から 16:00 時まで ICT 支援員が常駐

③ 新たな校務支援システムの運用

これまで学校独自に作成した教務システムは、今後の運用に関し、改編構築上のリスクや限界が生じるため、校内 LAN や PC 配置の整備が進むのを契機として、アウトソーシングすることとし、シームスプレイン(株)の提案するシステムを基軸として、適宜カスタマイズし、クラウド化することとした。3月末までの稼働を目標とし、4月以降、全教員がシステム上割り付けられた担当ページ(データベース)を運用する方法により、校務事務にあたることとしている。新年度からの運用に向け、学院としてのシステムのカスタマイズに関しては、システム提供会社との調整がほぼ完了し、年度末には、小と中高それぞれで、実施に向けての研修を行った。

- ### (4) 宝塚市行政・地元自治会・同窓会等との連携による地域に親しまれる学院を目指す取り組み
- 2019 年度も地域に親しまれる学校づくりを目指し、宝塚市行政や同窓会、市民ボランティア等との協働により、7 月には学習会を、11 月には、通算 6 回目となる一般市民向け学校施設見学会「ようこそ小林の丘へ」を開催し、市民からの好評を得た。

(5) 「歴史的建造物の教育的保存活用寄付金」の募集

2017 年 10 月に保護者会・同窓会からなる寄付金募集委員会を立ち上げてから 2 年半が経過し、2020 年 2 月末日時点で、総額約 129 百万円を集め、順調に推移している。

VIII. 不二農園

1. 業務運営状況

(1) 環境の保全・維持

不二農園は不二聖心女子学院のキャンパスと一体をなし、自然植物の生育観察や茶摘み体験など、生徒の情操教育・実習教育の場でもある。明治初期から引継がれた農園の景観は不二聖心にとっての景観でもあり、農園周囲の環境保全・維持に努めた。

(2) 農園ブランドの確立と学院広報への波及

良質茶葉の収穫を行い、製茶業者とも連携のうへ「聖心のお茶」のブランド力を高め、緑茶、紅茶及びほうじ茶の普及に努めた。特に、聖心の紅茶「ただにしき」は地元裾野市商工会により「すそのブランド」として認定されており、人気商品となっている。また、「ただにしき」を使用した紅茶使用の菓子「ソフィア-ジュ」は地元の洋菓子店で販売されているほか、聖心の「ほうじ茶」を使用した「ほうじ茶羊羹」も地元の銘菓店で製造されるなど、裾野市の産業の発展に寄与しつつ、不二農園を通じた学院広報の役割を果たした。

(3) 農園事業の運営管理体制

農園の維持・管理、茶葉の収穫、製茶業者への配送等を専任職員 1 名及びシルバー人材で賄うとともに、商品の適切な在庫管理のもと、生産量・製茶量の適正化を図り運営コストの削減に努めた。

2. 財務運営の状況

お茶製品の在庫管理を徹底し、年間の茶葉収穫量、生産・販売計画を適切に管理した結果、収穫量、生産量、製茶量、及び販売高は期初より減少した。特に生葉（売葉）が取引業者との品種（やぶきた茶）が大幅に減少した。引き続き、収支均衡に向け取り組みを継続する。

2. 財務の概要

財務諸表推移

学校法人全体

		2015	年度 前年比	2016	年度 前年比	2017	年度 前年比	2018	年度 前年比	2019	年度 前年比
【貸借対照表】 (単位:百万円)											
資 産	1 固定資産	41,546	11,440	41,190	-356	41,335	145	42,219	883	41,530	-688
	2 流動資産	4,036	-7,475	4,340	304	4,287	-53	4,678	391	4,072	-606
	3 合計	45,582	3,965	45,530	-52	45,622	92	46,896	1,274	45,602	-1,294
負 債	4 固定負債	1,755	-180	4,189	2,434	3,898	-290	4,485	586	4,128	-357
	5 流動負債	4,946	2,958	2,249	-2,697	2,342	93	2,887	545	2,357	-529
	6 合計	6,701	2,778	6,438	-263	6,240	-197	7,371	1,131	6,485	-886
純 資 産	7 基本金	43,368	2,484	44,408	1,040	47,744	3,336	48,612	868	50,149	1,537
	8 繰越収支差額	-4,487	-1,297	-5,315	-828	-8,362	-3,047	-9,087	-725	-11,032	-1,945
	9 合計	38,881	1,187	39,093	212	39,382	289	39,525	144	39,117	-408

【事業活動収支】 (単位:百万円)											
経 常	10 学生生徒納付金	5,839	36	5,903	64	5,937	35	6,134	196	6,290	157
	11 寄付金	529	15	495	-34	507	11	428	-79	397	-30
	12 補助金	1,288	-18	1,321	33	1,323	2	1,410	87	1,353	-56
	13 教育活動収入計	8,401	-104	8,592	191	8,613	20	8,984	372	9,051	66
	14 人件費	5,427	-13	5,674	247	5,651	-22	5,752	100	5,855	104
	15 教育研究費	2,420	-22	2,449	29	2,782	332	2,724	-57	3,134	410
	16 管理経費	529	-1	595	66	644	49	658	14	701	42
	17 教育活動支出計	8,380	-33	8,721	341	9,080	359	9,135	55	9,690	555
	18 教育活動収支差額(13-17))	22	-70	-128	-150	-467	-339	-151	317	-639	-488
	19 教育活動外収支差額	212	-22	213	1	164	-49	159	-5	140	-19
20 経常収支差額(18+19)	234	-92	85	-149	-303	-388	8	312	-499	-507	
特別	21 特別収支差額	481	335	127	-354	592	465	135	-457	90	-45
22 基本金組入前当年度収支差額	715	243	212	-503	289	77	144	-145	-408	-552	
23 基本金組入額合計	-2,133	-1,739	-1,190	943	-3,348	-2,158	-1,226	2,121	-2,537	-1,311	
24 当年度収支差額	-1,418	-1,496	-978	440	-3,059	-2,081	-1,083	1,976	-2,945	-1,862	

【資金収支】 (単位:百万円)											
25 施設・設備関係支出	5,329	4,879	981	-4,348	3,000	2,019	2,349	-651	2,519	171	
26 繰越資金総額(運用資産) (現預金+有価証券+特定資産)	21,954	-611	22,017	63	20,080	-1,938	20,389	310	18,181	-2,208	

【財務比率】 (単位:百万円、年、%)											
貸 借 対 照 表	31 減価償却累計額	21,402	911	22,248	846	23,270	1,022	23,791	521	24,187	397
	32 流動比率 流動資産/流動負債	81.6%	-497.4%	193.0%	111.4%	183.0%	-10.0%	162.1%	-21.0%	172.7%	10.7%
	33 内部留保資産比率(26-総負債)/総資産	33.5%	-11.3%	34.2%	0.8%	30.3%	-3.9%	27.8%	-2.6%	25.6%	-2.1%
	34 運用資産余裕比率(26-外負債)/経常支出	2.58	-0.05	2.19	-0.39	1.93	-0.25	1.83	-0.10	1.58	-24.6%
	35 積立率 運用資産/要積立額	94.2%	-6.9%	87.5%	-6.8%	76.0%	-11.5%	75.1%	-0.8%	68.1%	-7.0%
事 業 活 動 収 支	36 学生生徒納付金比率 学納金/経常収入	66.8%	-1.8%	66.9%	0.1%	67.6%	0.6%	67.0%	-0.6%	68.3%	1.3%
	37 寄付金比率 寄付金/事業活動収入	5.8%	0.0%	5.4%	-0.4%	7.0%	1.6%	4.4%	-2.6%	4.1%	-0.3%
	38 補助金比率 補助金/事業活動収入	14.1%	-0.7%	14.4%	0.3%	16.0%	1.6%	14.4%	-1.6%	14.0%	-0.4%
	39 人件費比率 人件費/経常収入	62.1%	-2.3%	64.3%	2.3%	64.3%	0.0%	62.8%	-1.5%	63.6%	0.8%
	40 人件費依存率 人件費/学納金	92.9%	-0.8%	96.1%	3.2%	95.2%	-0.9%	93.8%	-1.4%	93.1%	-0.7%
	41 教育活動収支差額比率	0.3%	-0.8%	-1.5%	-1.8%	-5.4%	-3.9%	-1.7%	3.8%	-7.1%	-5.4%
	42 経常収支差額比率	2.7%	-1.2%	1.0%	-1.7%	-3.5%	-4.4%	0.1%	3.5%	-5.4%	-5.5%
	43 事業活動収支差額比率	7.8%	2.5%	2.3%	-5.5%	3.0%	0.6%	1.5%	-1.5%	-4.2%	-5.7%
	44 基本金組入後収支比率	76.9%	-17.6%	86.5%	9.6%	72.3%	-14.2%	87.5%	15.3%	82.5%	-5.0%